

## 平成20年第7回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成20年12月4日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時23分

## ◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
参事兼福祉事務所長	零正俊君
参事兼都市建設課長	池尻昭一君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
税務課長	高野悟君
市民課長	鈴木敏造君
健康福祉課長	斎藤照雄君
農政課長	中山博君
商工観光課長	平山孝夫君

環境課長	両方恒雄君
上下水道課長	荻野目茂君
学校教育課長	駒場不二夫君
生涯学習課長	鈴木傑君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（水上正治君） ただいま出席している議員は全員の19名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係課長等の出席を求めていますので、ご了解願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

それでは、通告に基づき9番野木 勝君の発言を許します。

9番野木 勝君。

[9番 野木 勝君 登壇]

○9番（野木 勝君） 皆さんおはようございます。傍聴席の方も朝早くから大変ご苦労さまでございます。ただいま、議長から発言の許可がありました。通告に従いまして質問させていただきます。

私の本日の質問は5件でございます。初めに高齢者ボランティアポイント制度についてであります。日本人の2007年の平均寿命は女性が85.99歳、男性が79.19歳で、いずれも2年続けて過去最高を更新いたしました。女性は23年連続世界一ですが、男性のほうは世界では3位であります。

これほど長寿になった1つには、日本人の3大死因であるがん、心臓病、脳卒中の治療成績の向上が平均寿命の伸びにつながったと厚生労働省は見ております。これからも3大死因の原因が進んでいけば平均寿命がさらに伸びると見られ、女性では94歳になると予想されております。

ことし敬老の日を前にした9月末時点で100歳以上の高齢者は3万6,276人でありました。これからの日本では、元気な高齢者がふえてその人たちの生きがいづくりと健康維持のためには、自治体として高齢者のボランティア活動は欠かせない取り組みの1つではないでしょうか。

そこで質問に入りますが、65歳以上の元気な高齢者に施設や居宅で介護の担い手としてボ

ランティア活動をしていただくと、地域に貢献する喜びを味わいながらご自身の健康維持にもつなげていくことができる。こうしたボランティア活動を末永く持続させるためには、活動に応じて少しでもいいから、少額でも報償金など支給するとか、それにかわるものとしてポイント制度等で一定の数がたまれば記念品等と交換できるなど、やりがいにもつなげることができる新たな制度づくりが必要ではないかと思ひ、市長のご意見を伺うものであります。

次は、住民基本台帳カードの多目的利用について質問をいたします。住民基本台帳カードは平成15年8月25日から希望する住民に対して市から交付されております。住基カードについては市民の皆さんでカードがあることすら知らなかったという方がたくさんおられます。特に、免許証などのない人は本人確認の必要な窓口などで住基カードを提示すれば、これは公的な身分証明書として利用することができますから大変便利であります。

現在、このカードが普及されていない原因の1つに、このようなカードがあることすら知らない市民がいること。また、多目的に利用できないから必要性に欠けているからのいずれかだと思われまふ。この住基カードを今後普及させるためには、例えば住民票の交付機の設置、印鑑登録証明書の自動発行、図書貸出カードなど、多目的に利用できるようにすればカードの発行者がふえてくると思われまふ。自治体窓口の簡素化にもつながるこの住基カードを積極的に普及させ、住民サービスの一環にもなるカードの交付を積極的に実施してはと思ひますが、市長の考えを伺うものであります。

次は、地域ICT利活用モデル構築事業についてでございます。総務省の委託事業であり、全額国が負担してくれる事業でもあります。全国に公募をされて、那須烏山市も応募した結果、関東地区で本市を含め採用されたのは3件しかないという大変な難関を突破した事業であります。応募のために休みも返上してシステムづくりに尽力された関係者の努力を私は高く評価したいと思ひております。

さて、その主な事業内容でございますが、安心な暮らしを実現しようということで、携帯電話を活用して児童の登下校の見守りと高齢者の健康確認、災害対策を主目的とした情報集配ネットワーク構築を本年度中に取り組むということでございます。年内の運用を目指すとのことでございますが、現在までの進捗状況について伺うものであります。

4番目に、ジェネリック医薬品の普及について質問いたします。この件につきましては、最近新聞、テレビで盛んに報道されるようになりました。ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分でほぼ同じ効き目ながら、開発費が抑えられるため価格は新薬の約2割から7割安い。普及率は2006年度で全国16.9%であり、国はふえ続ける医療費を削減するため2012年度までに30%以上にする目標を立てております。ちなみにアメリカは普及率63%、イギリスは59%になっております。

県内でも、利用する自治体がふえてきたようであります。医師にジェネリックに処方してほしいと言えば、変えてくれる病院は多いですが、口頭では言いづらいのが現状であります。実は私もその言いづらい1人で依頼をためらっているものです。

普及を促進している自治体では、ジェネリック医薬品希望カードを市内全世帯に配布して、カードを提示すれば依頼したことになり普及が進んでいるということでございます。今、どこの自治体も国民健康保険の保険給付費がふえ、財政を圧迫しております。ジェネリック医薬品を普及させ、国民健康保険費の削減に役立たすことができないのか、市長のご所見を伺います。

最後は、こども議会についてお尋ねいたします。こども議会については、旧両町とも過去に何回か開かれたと聞いております。旧両町とも前回、実施されたときから今日まで相当日にちがたっております。そろそろ開いてみてはと思い、提案をさせていただきました。

こども議会は、全国各地で開かれておりますが、子供のユニークな発想は役所の組織をも変えることがあります。子供自身が自分たちのまちの仕組みや実態、施策について正しい情報やまちづくりに参加する機会を得ることができると思われれます。こども議会の開催について市長、教育長にご意見を伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは9番野木 勝議員から、高齢者ボランティアポイント制度について、住民基本台帳カードの多目的利用について、地域ICT利活用モデル構築事業について、ジェネリック医薬品の普及について、そしてこども議会について、大きく5項目にわたってご質問いただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、高齢者ボランティアポイント制度についてであります。昨今、昔ながらの地域コミュニティが崩れてきておりまして、人のつながりが希薄になっております。住民相互が支えあい高齢者、子供、障害者、若者などが住みなれた地域で尊厳を保ち、健康で生きがいを感じ、安心して暮らせる地域社会が求められております。

このような中、特に団塊の世代が高齢化を迎える時期にありまして、高齢者の社会参加を後押しする方策や元気な高齢者をふやすための介護予防の促進がますます重要となってきております。議員ご質問のボランティア活動でございますが、地域貢献及び自身の健康増進のために非常に有効な活動と考えております。市では現在、市内30カ所の公民館において実施しております高齢者を対象としたいきいきサロンにおいて、健康を維持し、介護予防を図る活動とともに今後のボランティアの受け入れ、育成等について検討しているところでもございます。

また、今年度からは3世代の絆再生による暮らし安心ネットワークづくりを目的とした地域

ICT事業において、高齢者にも防犯ボランティアとして児童見守りなどに参加していただくことで、高齢者の生きがいくくりにも役立ててもらい取り組みを始めたところでございますが、総体的にはいかに人材を確保し、継続した活動をしていただくかということが大きな課題であります。

今、議員もご指摘のとおり、全国の先進的な取り組みといたしましては、高齢者のボランティア活動にポイントが付与し、ポイントを介護保険料の一部に充てることのできるなどの制度を設けている自治体もございます。これによりまして、ボランティアの参加人数がふえたことや地域貢献の喜び、健康増進が図れたなどの一定の効果が出ていることは事実であります。

一方、有償ボランティアについての市民の理解が必要なこと、実績に比べポイント管理、付与等、これは出欠などの確認行為、こういったことに関する事務費や人件費の負担が大きいこと、また、対象施設や活動内容の絞り込みが必要なことなどの課題もあるようでございます。このようなことから、ボランティアに対する報償金等の支給制度につきましては今後前向きに検討させていただくこととはいたしますが、いずれにいたしましても、本市においても市民ニーズの把握、既存のボランティア団体及びボランティア受け入れ機関などの調整を図りながら、元気な高齢者ボランティア活動をしやすい体制づくりにつきましては、積極的に推進をしてまいりたいと考えております。

次に、住民基本台帳カードの多目的利用についてお答えを申し上げます。平成11年度の住民基本台帳法の改正に伴いまして、市町村の区域を越えて住民基本台帳に関する事務処理を行うため、全国ネットワーク化が図られました。具体的には市町村で住民基本台帳カードの交付を受けることにより、全国どこにいても住民票の交付を受けることができますし、パスポートの申請、年金の請求等に住民票の添付が不要になるなど、利便性の向上が図られてまいりました。このネットワークシステムは、国が目指す電子政府、電子自治体の基盤となるもので、全国共通の本人の確認ができるシステムとして構築をされたものでございます。

那須烏山市におきましては、合併前の平成15年8月からカードの交付事務を開始し、平成20年10月末現在で246枚、普及率0.8%、県内31市町中19番目でございます。この住民基本台帳カードの普及は全国的にもこれからで、平成20年3月末現在での普及率は全国平均で1.84%、栃木県平均で1.08%というのが実態でございます。

全国的には少数自治体でございますが、住民基本台帳カードを住民票の自動交付カードや印鑑登録カード、図書カード等として利用する多目的活用に取り組んでいる自治体の事例もございます。

また、厚生労働省は、年金手帳、健康保険証、介護保険証の役割を果たす社会保障カードの導入を打ち出しておりますので、多目的利用には本市の電子自治体確立に向けた施策とあわせ

た検討が必要でございます。市民の利便性の向上、行政事務の効率化等の視点から、住民基本台帳カードの普及と多目的利活用等々につきまして、今後とも先進事例も調査研究をし、その対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、地域ICT利活用モデル構築事業についてお答えを申し上げます。今年度の総務省の委託事業として採択をいただきました地域ICT利活用モデル構築事業につきましては、去る11月25日の議会全員協議会においてご説明をさせていただいたところでございますが、改めましてモデル事業の概要、進捗状況、そして今後の計画について説明をさせていただきます。

この事業は、全国的に共通して存在する地域課題について、ICTの利活用を通じて課題解決をしていこうというモデル事業であります。平成20年度には全国で14自治体が委託先として選定を受け、そのうち1団体として本市が採択を受けたところであります。

旧今市市における児童殺害事件を初め、地方においても犯罪の増加による安全性の低下が大きな問題となっております。地域社会を挙げての安全、安心なまちづくり、子供や高齢者を守る仕組みづくりが求められております。新たなまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための将来ビジョンとして、ことし4月から市総合計画がスタートをいたしました。安全、安心の確保は本市が先導的に取り組むべき重点項目に位置づけを行っているところでございます。

したがって、安全、安心の確保をテーマとした本モデル事業につきましては、今年度の目玉事業として積極的な取り組みを進めているところでございます。さらには、安全、安心を確保することにより、地域や親子の絆を再生し、活気に満ちたまちづくりの実現にも大きな期待を寄せているところであります。

これらの期待を込めまして、本プロジェクトを3世代の絆再生による暮らし安心ネットワーク構築プロジェクト、通称きずなプロジェクトと命名させていただきました。プロジェクトの内容につきましては、既にご承知のことと思っておりますが、スクールバスと携帯電話を活用した児童の登下校時の児童見守り、万歩計つき携帯電話を活用した健康指導と安否確認、そしてメール配信機能を活用した緊急情報配信による防災行政無線の補完措置という3つのシステムでございまして、それぞれが連携することにより相乗効果を高める構成となっております。

現在、防犯ボランティアや児童の保護者、小学校教員、スクールバス運行業者、携帯電話通信事業者、そして宇都宮大学等、産学公民を構成メンバーとしたきずな協議会を設置し、きずなプロジェクト実現に向けたさまざまな協議、調整が行われております。本日までに2回の協議会が開催され、この中で烏山小学校がモデル校に選定されました。また、烏山小学校で利用している4台のスクールバスを検証用として選定をいたしましたところであります。その他、各種システムの運用方法や携帯電話の貸与方法等重要事項が決定をされております。

11月17日には烏山小学校の保護者を対象とした説明会を開催し、多くの保護者からご理



解をいただいたところであります。また、11月21日には携帯電話の貸与者に対し、操作説明会を開催し、きずなプロジェクトへの積極的な参加をお願いいたしましたところであります。

おかげさまで12月1日、多くの市民の期待を乗せながら、児童見守りシステム、健康確認システム、緊急情報配信システムの3つのシステムが連携をしたきずなプロジェクトをスタートさせることができました。また、本プロジェクトのシステム開発業者でありますNTTドコモの深いご理解により、本市の懸案事項でありました携帯電話の不感地域も大幅に解消される見込みとなりました。きずなプロジェクトの実施により、安全、安心だけでなく、快適をも手に入れることができたわけであります。まことに喜ばしい限りでございます。

今後は、利用者の方々からの意見や要望をもとに、さらに効果的な運用が可能になるよう調整を図るとともに、この取り組みを市内全域に拡大することにより、全国に誇れる安全、安心なまちの実現を目指したいと考えております。

年内には、平成21年度継続採択に向けた企画書の提出が控えております。今年度、モデル校として実施した烏山小学校での実績等を踏まえ、翌平成21年度には市内全小学校にまで拡大することを前提とした企画書の作成を行う方針といたしております。

担当課である総合政策課を中心に、関係各課及びきずな協議会、そして多くの市民の協力をいただきながら、きずなプロジェクトに取り組んでまいりたいと考えております。引き続きのご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

ジェネリック医薬品の普及についてお答えを申し上げます。ジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品は新薬と同じ成分でありながら、開発費用がかからないため価格が安いというメリットがございます。一方、諸外国におけるジェネリック医薬品の使用率を見てまいりますと、アメリカ、イギリス、ドイツ、カナダなどで薬全体の6割近くが使用されておりますが、日本においては2割未満と低い状況にあります。

議員ご指摘のとおり、ジェネリック医薬品が普及すれば、市が保険者である国民健康保険会計などの医療給付費や患者の窓口での支払いの節減につながることは確かでございますが、まだまだ普及されていないのが現状でございます。

ジェネリック医薬品の普及が妨げられている理由としては、安定供給が難しいというジェネリック医薬品メーカーの問題、あるいは医療機関、医師、薬剤師の認識の相違などが考えられます。したがって、ジェネリック医薬品の普及については、医師会や医師の考え方も十分に斟酌しなければならない極めてデリケートな面もあるところから、現段階において一地方自治体が推進することについては大変難しい面があることもぜひご理解をいただきたいと思います。

しかしながら、今後医療ニーズの高い高齢者の増加と医療技術の高度化による高額医療の普

及で医療費がさらに膨らみ、国の財政を圧迫すると懸念されているため、医療費削減の一方策として、政府においては経済財政改革の基本方針、これは平成19年6月19日閣議決定において、平成24年度までに、後発医薬品の数量シェアを現状から倍増し30%以上と目標設定されていることを踏まえ、薬や症状によって後発医薬品が使える場合がありますので、患者さんにつきましては、主治医や薬剤師とよく相談をされて、納得の上、後発医薬品をご利用されることを期待し、あわせて国民健康保険の保険給付費の削減と患者さんの医療費削減に努めていきたいと考えております。

また、厚生労働省も普及に力を入れているところでもありますことから、今後とも国、県の指導、連携のもと適正な医療給付を行いたいと考えているところでもあります。

終わりに、こども議会についてお答えを申し上げます。こども議会を含めた模擬議会は全国的に開催をされております。平成17年度の調査では全国140市で157件開催をされております。その中でも、小学校及び中学生を対象としたこども議会は、126件開催をされております。

このこども議会の内容を見ますと、市政全般にわたる一般質問形式が43件で34.1%、また、まちの将来のあり方が34件で27%、次いで市政への要望、意見が13件で10.3%となっております。そのほかには議会、行政の仕組み、環境問題等々となっております。

本市におきましては、合併前、旧南那須町においては平成10年までは中学生対象の模擬議会が開催されておまして、旧烏山町におきましては昭和62年ごろに中学生を対象とした模擬議会を開催をした経過があります。

こども議会は、ご指摘のように子供自身が市の仕組みや実態、市の施策に実際に触れることにより、まちづくりへの参加意識や、何事にも変えがたい貴重な体験をすることになり、将来の人間形成の大きな財産になると思われまますので、教育活動の充実の一環として、また市の広報広聴の視点からも実施の方向で検討してまいりたいと考えております。

学校関連事業でもありますので、教育長の補足答弁がございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

政治や議会の仕組みについては、小学校4年生の社会科で公共施設の名称や働き、6年生の社会科で地方公共団体の働き、中学校3年生、公民的分野で地方公共団体の政治の仕組みの中で学習をしていますが、模擬議会を体験することは学習の理解を深める上で大変効果的であると考えます。また、議会や政治を今まで以上に身近なものとして感じるとともに、市政や議会の仕組みなどを学び、地域の課題をとらえることは市民としての自覚やまちづくりの関心も高

まるものと期待するところです。

私は、模擬議会の実施に向けて、実施時期や内容、方法等について学校や関係各課と連携を図り、調整、検討してまいりたいと思っております。なお、直接教育課程にさわらないよう時期については長期休業中の夏休みもしくは冬休み、対象については小学校6年生、中学校3年生を想定してございます。

また、ジュニア議員の人数については、9校ございますので男女1名ずつ、18名、ちょうどこれからの本市の議会の人数と重なるわけでございますが、18名を想定しております。ジュニア議員の選出については公募、各学校で立候補していただいて、自分の主義、主張を児童の前、生徒の前で訴え、そして学校代表のジュニア議員として選出をいただいて、この議会をもって執行部とジュニア議員が丁々発止の学習が展開できればと考えてございます。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） ただいまるるご回答をいただきました。最初の高齢者ボランティアについてであります。実は八王子でことし7月から高齢者が施設とか居宅で介護の担い手としてボランティア活動を行った人に対して付与する高齢者ボランティアポイント制度というのを発足させました。これは1時間当たり1ポイントということで100円でございます。それも最大は2ポイントまで、50ポイントたまれば5,000円の分を商品でも記念品でも何かと交換できるという制度でございます。

この制度の主目的は、1つとして人生経験を地域に生かしてもらう。2番目に元気に活動することで健康を維持してもらう。これが大きな目的だそうでございます。八王子は我が市とは比べものにならない人口であります。54万7,000名ですから、65歳以上の高齢者は10万6,000名で、率としてまだ19.5%です。それに対して我が市は3万人ちょっとありますが、65歳の人口は8,600人と聞きました。片方は19.5%で私どもは28.5%という、本当に高齢化になった市でございます。高齢化の比率も断トツに多いんですが、この八王子のボランティアポイント制度の事業、地域包括支援センターが窓口となって、そこが交通整理をして活動する人、お願いする人をそれぞれ募集しまして、包括支援センターで交通整理しているわけであります。

この八王子が最初のスタートではなくて、実は東京の千代田区を八王子も参考にしまして、それに八王子独自の案で実施を始めたということを知りました。これは私も聞いて初めてわかったんですが、このポイント制度は介護制度の予防費から出しているというんですね。どうすれば果たして予防費から捻出できるのか考えた末に、八王子独自でこういう制度をつくったということをおっしゃっておりました。

この制度はこの市でも可能でしょうか、お聞きいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の八王子の事例、そして千代田区からの事例ということでご説明いただきましたけれども、大変すばらしい制度であると思います。本市の高齢化率は現在は26%でございますけれども、近くには30%、あるいは40%という将来を控えておりますので、高齢化社会においてこの高齢者の健康づくりと活力に満ちた高齢化社会をつくるについては、この高齢者の知識を生かした社会貢献、ボランティア活動、そして健康づくり、高齢者の独居になった場合の安否確認とか、やはりそういった政策は大きな喫緊の課題だろうと考えております。

そのようなところで、先ほども介護予防からということは私も初耳だったんですが、そういったところから事業が取り入れられれば、その中でも当然実現は可能だろうと思っております。先ほど申し上げましたとおり、そのようなことを踏まえて、この先進事例を参考にしながら、そういった調査研究をして、さらにこの那須烏山市として独自のふさわしい策ができないか。前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 先日いただきました保健予防事業のこの本の中に、介護予防事業について当市も4点ほど事業として活動されております。その中で、高齢者を対象とした健康教室、昨年の実績では255回開催されております。延べ人数で3,074名の参加を見ております。

こうした介護予防もやりながら、今、私が提案した少額でもいいからそうした報償金などを支給することによって、本当にボランティアという人はお金じゃないんですよね。それはわかっているんですけども、やりがいということも、お礼ということも気持ちを込めてそういう制度をつくったらどうかということを提案したわけでございます。

ちなみに先ほど申しました八王子では、ことし7月に始まったんですが、この制度に登録している人は10月現在で381名、ややまだ進んでいないです。ところが、ぜひボランティアとして来ていただきたいという施設は89施設にのぼるというんです。ですから、やはり施設としてはそういう方を希望しているんだと思います。

八王子が参考にした千代田区、これは主にちょっとした困りごとに対応する支援サービスなんですけど、日常生活で困っていることなどを年中無休なんです。年中無休で困りごと24というグループで区民の皆さんの協力を得て解決、そして手伝いをしているという活動でございます。これは、利用者側は1回につき200円出します。協力者側は1つの活動に対して500円いただきます。その差は300円ありますが、その300円は社会福祉協議会から負

担します。そういうことになっております。

しかし、那須烏山市でも市長は先ほどご答弁にありましたように、ボランティア活動は非常に積極的だと私は思っています。団体としては73団体ありますが、延べ人数では1,400名の方がこの団体に登録されていると聞きました。その中で、私が提案したような地域福祉の活動にかかわっている方は20ぐらいありまして、ボランティア保険に入っている人が514名ですから、その人たちは何らかの形で協力しているのではないかと思います。そういったボランティアの団体には社会福祉協議会からは少額の補助金が出ておりますが、現在個人的には出ておりません。

話はちょっと変わりますが、10月30日の下野新聞に里山保全へ地域通貨の活用という見出しがありました。これは都市部の方が農村ボランティアで草刈り等の作業をすると交換にお礼券として地域通貨をもらう。この発想は頼むほうの方の希望で有償なら頼みやすいというんですよ。だから、そういう意見からこの制度が生まれたということでしたので、介護とか慶弔とかちょっとした困りごとなどのいろいろなボランティアも特に居宅介護の支援などは、このような制度があれば依頼するほうも遠慮なく頼みやすいと思います。

冒頭で話したように、地域に貢献する喜びを味わいながら、自分の健康維持にもつなげていくことができる。そしてみずからの介護予防にもなる。高齢者ボランティア活動を持続させるためにも、市としてもぜひバックアップして制度をつくっていただきたい。市長、もう一度ご回答願います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 本市にありましても、先ほど3番目にお答えをいたしました地域ICTの子供見守りの中で、高齢者の果たす役割の中で子供を見守っていただく。らくらくフォン、万歩計を有している携帯電話を今60人の高齢者の方にお問い合わせをいたしております。そのようなところから、その歩数によりまして温泉入浴券というようなことも、これはポイント制とは言えないかもしれませんが、そのようなことも始まりました。したがって、これを拡大をするような意味で、このポイント制度については先ほど申し上げましたように、その先進事例ですばらしいいいとこどりをしながら、本市にふさわしい施策が対応できないか。そのようなことを前向きに今後調査研究をしながら対応していきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 今の件については了解といたします。

2番目に住基カードの推進について質問をさせていただきます。この件については私も強くお願いするということではなくて、そういう不便を感じている方に便利ではないのか。そういう意味で質問をしたわけでございます。

最近世の中、詐欺とか人をだます犯罪がふえてきたわけです。いろいろな窓口で商品受け取りなどで身分証明書の提示を求められているんですね。頻繁に求められます。運転免許証のない人はこの住基カードがあれば、立派な身分証明書になるわけです。全国の市役所で5月から戸籍謄本を他人に不正に取得されないために本人確認が必要になりました。その場合、本人確認の証明として運転免許証、住基カード、パスポート、身体障害者手帳などがあります。公的機関の身分証明書としては大方の方は車の免許証を出すと思います。

私事ではありますが、一度大きな失敗をしてしまったことがあります。それは運転免許証を車のいつも置いているところから、自分のポケットに入れて出しました。ところがそれをポケットに戻して、そのまま免許証を忘れたままあるところへ行ったことがあります。本当にどきどきとした思いがありますが、この住基カード、私も発行していただいておりますが、このカードがあつてからは、免許証は使わないでカードで大体利用ができますので、その点で利用価値が高いのではないかと考えております。

先ほど市長から今、カード発行者がまだ246枚、男女別でおわかりですか。

○議長（水上正治君） 市民課長鈴木敏造君。

○市民課長（鈴木敏造君） これは市長発表の数字と若干相違します。これは12月3日現在で転出関係もございまして若干の変動がございまして、男性が145人、女性が85人の合計230人でございまして、現時点で。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） ありがとうございます。住基カードでもうちょっと質問させていただきますと、これはことしの4月1日現在、全国で143の市町村でこの住民基本台帳カードが多目的に使用されております。今言ったように証明書自動交付機とか印鑑登録票、図書館カード、申請書自動作成、公共施設予約、地域通貨、健康相談、その他を入れまして11項目にわたり多目的に使用されております。栃木県は残念ながら、普及は進んでおりません。小山で自動証明書交付機があるということだけ伺っております。

それともう一つ、年金者に厚生労働省から毎年生存確認書を送ってくるんですよ。このカードを実際に登録していれば、その生存カードの確認はもう要らないというんです。カードを実際に登録していれば、もうそれで生存が確認できるということで、これは年に1回面倒なことなんですけれどもそれも省略されるということで、面倒なことが1つ省けるということもありますので、これは市長、何らかの方法でPRと市民にそのことをもう一度PRできるように考えていただけませんか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 本市も電子自治体確立のために、その方針を固めておりますことか

ら、今、厚生労働省といたしましても年金手帳とか健康保険証、そして介護保険証の役割を果たす社会保障カードの推進を今進めているようでございますので、そういったところからこの本市の住基カードについてのPRの必要性は感じております。どのようなPRがいいのか、ちょっと担当課ともよく相談をしながらPR活動に努めていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 了解いたしました。

次は地域ICT利活用モデル構築事業でございますが、この事業は先日の議会全員協議会で資料もいただき、あらあら理解したところでございます。何点か質問がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、市長のご答弁の中に、いろいろな関係する団体に説明会をもったということでございます。そして、質問しようと思ったんですが、不感地域の問題はどうするんだということも先ほど答弁でNTTの協力で何とか解消しそうだということでもありますので、これは質問をやめます。

それでは、何点か質問いたしますが、事業が進み本格的に利用が始まるとして、まず、児童の見守りについてですが、スクールバスに乗らない徒歩児童の学校到着の確認はできるのかできないのか。

それから、下校途中、スクールバスが事故に遭遇した場合、乗車中の児童の安全確認は保護者への連絡方法、これは希望者だけ今どこにバスがいると、そういう連絡方法があるところの説明書にありますが、その点でちょっとそういったときにどうなるのかなど。それから、キッズ携帯は全校生徒に持たせるのかどうか。

それから次に健康確認についてですが、らくらくフォン歩数計つき携帯電話なんですけど、しかし、この健康管理のいろいろな情報を受信するには、果たしてこれだけで済むのかどうか。何か複数の携帯機がいるような感じがいたします。果たして1台で、こういった情報がいただけるのかどうかですね。メールが中心だと思いますが、その点、ちょっと。それと購入費と使用料について。

防災関係では緊急時全世帯に通報が必要であると思ひますが、その受信機について。

そして、現在、旧南那須町地域で活用されている防災通報との関連性ですね。どうするのか。

最後に、独居老人が使っている緊急通報システム、このICTの利活用システムが完成後は、この制度は不要になるのかどうか。この点についてちょっと質問を通告しておりますので、ご答弁をお願いします。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） ただいま何点か質問がございました。説明を申し上げたい

と思います。

まず、児童見守りの関係で徒歩児童が学校に到着をしたかどうかという確認ではありますが、今回の事業は先ほども説明いたしましたように、スクールバスを利用しました見守りシステムの構築でございまして、現時点ではございません。確認ができません。ただ、来年度はその確認方法として、現在スクールバスで通学しております児童は見守りシステムがございまして、乗るときにフェリカカードなるものをバスに取り付けましたGPS機能にかざすことによって、乗りました、降りましたというのがわかりますので、そういうシステムを来年は構築してみたいということで、全児童に持たせることによって学校に到着しましたということが確認できるということを検討していきたいと思っております。

それから、下校時において、事故等の対応でございまして、これにつきましては当然、現在登録されている保護者の方には、もし仮に途中でスクールバス等の事故があった場合には、現在は運営センターのほうからメールで全部発信することが可能でございまして、現在、運営センターのほうに学校から先生が行っておられまして、その研修期間が終われば学校に戻ります。

そうしますと、運転手から学校のほうに連絡がございまして、学校からメールを各保護者の方に発信をして、現在こういうことで事故に遭遇していますということをメールで発信することができますし、現在、どこで事故に遭っているかということについては、全員協議会の際にも説明申し上げましたが、携帯の中にA停留所、B停留所があれば、その間でバスが故障してとまっていますよというようなものもあわせて配信できる形になっておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、キッズ携帯です。これは全児童にということですが、一番最初に申しあげましたように、キッズ携帯は全児童ということではなくて、登校班の代表の児童に持たせております。そういうことで、登校する児童につきましては先ほど申しあげましたフェリカカードで対応していきたいということを考えております。

それから、健康管理システムに伴います携帯電話の関係ですが、現在は市で購入いたしました携帯電話を貸与して、お願ひをしております。そうしますと、自分が持っている携帯と市が携帯電話を貸与しましたものでありますので、1人2台を携帯する形で現在お願ひをしている形になっております。確かに扱いはいろいろございまして、本年はそういうことで、説明会の際にでもご協力いただける方から同じような質問がございまして、本年は何かご協力していただきたいというようなこととお話を申しあげました。

来年以降はぜひ1台に統合できればということは、今回貸与しました携帯電話につきましてはGPS機能対応の携帯なんです。ですから、機能的には相当高機能の付加価値のある携帯電話だと思っておりますので、できればその携帯電話に切りかえていただけるような考えを現在



持っております。1台にしていきたいという考えであります。

なお、現在、貸与しました携帯電話につきましては、購入はもちろん市で購入いたしましたし、使用料等についても、これも説明会の際にもお話しいたしましたが、市で負担しますよ。ですから、一般の通話等も含めて不必要な通話については極力避けていただくようなことをお願いしましたが、一般的な通話関係についても含めて基本料金程度になるかと思いますが、市で負担をするという考えで現在予算化をしております。

次に、防災関係でありますけれども、これはあくまで防災無線の現時点では補完的な役割ということで開発しております。これについてもエリアメール関係ですね、那須烏山市に入ってきた場合には、万が一何らかの災害が発生したというようなことになれば、全部お知らせができるようなシステムになってございます。

ただ、これにつきましても、携帯電話によっては受信ができないものがございます。先ほど言いましたように、GPS機能を備えつけた携帯電話でないと、エリアメール、例えば川が増水しました。気をつけてくださいというふうな発信の受信はちょっと不可能かなと。ただ、現在、発信しております火災の発生とかそういうものについては、現在の携帯電話であってもメールアドレスを登録していただくことによって、すべての機種、会社を問わず、災害関係の情報を発信することが可能でございます。なお、若干のポケット料がかかることになります。

それから、現時点での防災システム、南那須地区で現在も防災通報システムがありますが、これにつきましては当然アナログからデジタル波に変わるわけでございますけれども、南那須地区の防災無線につきましては、そういった機関に問い合わせしましたところ、現在の防災無線システムにつきましては平成29年まで対応が可能ですということです、現在のままで。

なお、平成29年以降はデジタル波に完全になりますので、これは何らかの対応が必要になるというふうに思います。そのときの改修費用あるいは現在開発していますそういうものに変えるかどうか、それらも含めて検討せざるを得ないのかなというふうに思いますが、現在のシステムを改修するにあたっては多額の経費がかかることが想定されております。

最後に、高齢者の緊急通報システムは現在健康福祉課のほうで非常ベルという形でやっているかと思いますが、それがなくなるかということにつきましては健康福祉課と相談をしながら、当然必要な方もいらっしゃるのかなというふうに思いますので、すべてこちらのほうに切りかわるということではないだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 児童もすべて所持させているわけではない。何人の子供さんが持っているのかと、それから健康確認のらくらくフォン、この2つについてお答えください。何人

の方が持っているのか。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 現在、キッズ携帯は20台でございます。これは徒歩での登校班について20台を貸与してございます。一部学校にも保管してございますけれども。

それから、健康管理システムについてはおよそ20名程度だったかと思えます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 最後の質問の独居老人が使っている緊急通報システムについては、年間どれぐらいの費用がかかっているかだけ教えてください。

○議長（水上正治君） 健康福祉課長斎藤照雄君。

○健康福祉課長（斎藤照雄君） お答えいたします。緊急通報装置につきましては、現在おおむね500万円から600万円ぐらいの支出がございます。これにつきまして、いわゆる安全センターというところへ、お貸ししているひとり暮らしの高齢者の方から、何かあるときにはそこへ通報が行きまして、そこから担当者あるいは病院とか緊急の場合には消防署などへ通報が行くようなシステムでございますので、これはICTとはちょっと違いまして、ICTの場合にははららくフォンと言いまして、すぐつながる番号がついている携帯なんです。ですので、例えば一番近場の娘さんとか長男さんとかに1番を押すとすぐかかるような形になりますので、今回の携帯につきましては、高齢者の方が何かあったときにはそういった近親者の方に通報するような形になろうかと思えます。きずなセンターというのはありますが、5時半ぐらいで担当者が帰ってしまいますので、そちらへ連絡してもつながらないことがありますので、今回のICTの場合は携帯を持たせております高齢者の方は、そういった身近の方あるいは消防署とか直接つながるようなららくフォンの使い方になろうかと思えます。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 独居老人の方で比較的元気な方は、この通報装置というのは余り加入できないんだね。それはもちろん維持費の問題もありまして制約があるわけですが、500万円から600万円という大きな額なんですけど、せっかくICTのこういうシステムができるのであれば、ぜひ担当者もこれに緊急通報装置じゃなくても、こちらのほうを利用して何とか不用にさせていただきたい。そういう努力をしていただきたいとお願いして、この質問は終わります。

次は、ジェネリック医薬品についてでございますが、先日の新聞でしたか、栃木県立の3病院、岡本台とがんセンターと栃木リハビリテーションでは、現在医薬品の約1割をジェネリック医薬品に切りかえていると報道されておりました。ジェネリック医薬品を5割までにすれば、3施設合わせて年間6,000万円の医薬品購入費が浮くと見積もっておりました。

那須南病院は現在、このジェネリック医薬品は8.9%の使用だそうです。基本的には処方の方針としてジェネリック医薬品も可能にしているようではございますけれども、患者さんの意思を尊重しているということで、患者さんがそのような意思を伝えれば可能だそうでございます。でも中には先生の中に、どうしてもこれに切りかえるといういろいろな問題があるということで、先生の判断でだめな方もいらっしゃるということを言っておりました。

その大きな原因の1つに、同じ成分なのに色が違うとか、形が違うとかいうことで、それを服用する方が間違ってしまう。飲まなかった。そういうこともあったそうなんです。そういう問題は今残っているようでございますので、先生が判断して出す出さないを決めているそうです。

先日、市内の薬局4店を訪ねて調査させていただきました。平均、市内では30%から40%ジェネリック医薬品を使っているというんですね。そういうことで、思ったより使っているんだなということを気がついたんですが、国の方針が30%ですからそれにはクリアしているわけで、できればもっともっと我が市がリードするぐらいの意気込みで、なお一層ジェネリック医薬品が使いやすいように市としても依頼しやすいように環境づくりをお願いしたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ジェネリック医薬品のいわゆる後発医薬品につきましては、広域行政事務組合の議会でも実は質問を受けたことがございます。そういう中で、あのかきの那須南病院の院長さんの答えは、啓発推進に努めたいということでございまして、現在は今、議員からご指摘のように8.9%なんです。しかし、院外については35%前後を那須烏山市の薬局では処方しているようです。

そのようなことから、やはり今後もこの病院あるいは医師への理解がどうしても必要でございますので、行政としてはそのようなところから、先生方にご相談もしながらPR活動に努めていくほかないのかなと私はそのように思います。

どうしても新薬と後発の違い、患者さんの意思もございますけれども、患者さん側は安かろう、きかないだろうというようなこともあるようであります。お医者さんのほうも私ども、3診療所持っておりますが、その3医師の表現の中にも全く後発医薬品を使わないよというお医者さんもいらっしゃるんですね。ある診療所では10%使っているという実績も実はあるんですが、そういった患者さんと医師の考え方といったところもよくコンセンサスをとって、処方をしていく必要があるというふうには感じておりますので、効き目は変わらないけれども、このほうが安いよというようなことを先生のほうからよく説得できるような環境をつくっていく。そのような啓発運動を私からも進めていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） できれば具体的に冒頭をお願いしたように、何か自治体によってはカードを出して、そのカードを提出すればジェネリック医薬品に切りかえてくださいという意思表示だということで、なかなか言いにくい方に対しても配慮していただきたいというのが私の希望です。

薬局の人に聞いて裏話ですが、できるだけジェネリック医薬品は使ってもらいたくない。安いからだと思いますが、そういうことも裏にはありましたけれども、しかし、世間ではジェネリック医薬品は安いということで啓蒙しているのです、それは協力はしますけれどもという話もありました。

最後に、こども議会について質問いたします。平日の授業中に特定の児童だけ選んでこども議会を開くということは、参加する子供としない子供の違いがあります。開催する日としては、教育長のお話のように夏休みか冬休みということでございます。1点だけちょっとご披露してやめます。

これは牧之原市議会から市民の声を拾ったんですが、議会のこと、市政のことについて親子で意識することができ、大変よい機会です。すばらしい経験をさせていただいたことに感謝の思いでいっぱいです。今後、議会だより等、子供も意識して見ることができるでしょう。さまざまな市の政策に関心を持って意見が言えると思います。子供たちにとっては視野を広げる、社会に目を向ける大切な機会となりました。いろいろ感想文がたくさんここに載っていましたが、やはり子供の社会勉強の一環として、ぜひ議会を体験させてあげたいと思います。最後にそのお答えをいただいて、質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 具体的には先ほど教育長も申し上げましたように、この教育委員会とも執行部とも連絡調整を密にして、実現化に向けて努力をしまいたいと思います。言われておりますように、今後の子供たちの人間形成の大きな礎になるというようなことを市としては期待をいたしておりますので、こども議会実現に向けて取り組めるよう私も推進をしていきたいと考えております。

○9番（野木 勝君） これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時24分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき2番渡辺健寿君の発言を許します。

2番渡辺健寿君。

〔2番 渡辺健寿君 登壇〕

○2番（渡辺健寿君） 2番渡辺健寿であります。議長の許可を得ましたので3点ほど質問させていただきます。

まず第1点目であります。小中学校における食農教育と学校農園の設置状況及び今後の取り組みについてという件であります。2点目、企業誘致の成果と企業支援策について、3点目、平成21年度予算編成にあたりまして基本的な考え方についてということで質問をさせていただきます。

まず、第1点目であります。小中学校における食農教育と学校農園の設置状況及び今後の取り組みについてということでもあります。全国的に食の安全、偽装表示など、国民的関心が今ほど高いときは過去になかったと言われております。食の安全、偽装、安全な食糧の輸入など、また食糧自給率の向上など、国のレベルでないといけない課題でありますけれども、我々地方におきまして、地方でできる身近な政策としまして、食農教育の充実等が必要ではないかということから質問させていただくものであります。

食べ物の生産過程を理解し、体験する教育の効果、命の大切さを学ぶといいますか、さらに遊休農地の利活用、さらに3点目にボランティアや地元農家と小中学校の交流等によりまして、地域活性化等も図られるのではないかとということでもあります。さらに、長期的には将来の農業後継者の育成効果も本当にこれこそ長期的であります。期待できるのではないかとこの観点から挙げた次第であります。

種まきをし、手入れをし、収穫などの農作業を体験することや、生育状況の観察を通じて命をはぐくむ農業、我々の食べ物を生産し供給している農業そのものの理解と生きる力を育てる糧になるのではという考えからであります。また、働くことの尊さや喜びを実感させることもできるのではないのでしょうか。

国のほうの食育基本法においては、食育推進計画というのを都道府県あるいは市町村に作成するよう努力義務を定めているということでもあります。現時点におきまして、都道府県の作成率は95.7%、市町村においてはまだ10%台と伺っております。

当市でこれらの作成計画等をお持ちかどうかという点が1点であります。小中高における食農教育と学校農園の設置状況と実施状況をお聞きしたいと思っております。さらに、現状を踏まえて今後の取り組み等につきましても、あわせてご説明いただければと思います。なお、学校農園の設置状況等につきましては、事務局より資料等もいただいておりますので、この部分は集約されまして簡潔にご説明いただければ幸いです。

2点目の企業誘致の関係であります。ご存じのように当市におきましても企業誘致条例を制定しまして、企業誘致に努められているわけでありまして。それらを踏まえまして成果とまた現状の取り組み状況等、特に訪問活動等につきましても感触を含めまして報告をいただければと思います。

昨年、平成19年6月の一般質問におきまして、どう誘致活動をするんでしょうかというお尋ねをしたわけでありまして、6月時点では301社に対しアンケート調査を実施するんだという説明をいただきました。同年の9月にはそれとは別に企業立地の意向調査を実施するんだということで、補正予算150万円を計上され可決されているかと思っております。同月の9月10日、帝国データバンクの資料を使うんだということで委託契約が結ばれております。

やはり昨年の12月、この場において質問であります。その質問に対する答弁でございますが、調査対象が493事業所、その中で新設あるいは増設、移転計画等があり、または検討中という事業所が36カ所あると伺っております。さらに、当市が検討対象となり得る可能性がある事業所が4事業所ということで伺っております。

すなわち前段の36、後段の4事業所、約40社を重点的に電話でのフォロー対応は昨年12月時点、ちょうど1年前であります。フォローは終わったという報告でありました。現在は営業活動を展開中という説明があったわけでありまして。ちょうど1年が経過しましたので、その成果あるいは中間報告等をいただければと思っております。

最近でこそ非常に経済情勢が変わっておりますが、ここ1年ぐらいは現時点よりはよかった環境があったかと思っておりますけれども、それらの成果または中間報告をいただければと思っております。また、さらなる企業支援策等の考えもお持ちかどうかあわせましてお伺いしたいと思っております。

県の企業局等では産業団地ということで手持ちの産業団地の分譲等をされているわけでありまして、それらには県においては割賦分譲方式も据え置き期間つき分譲方式もとられております。また、各市町においては、当市においては固定資産税相当額の奨励措置等を中心とした誘致条例であります。他市においては用地取得奨励措置あるいは工場等の施設設置奨励措置あるいは雇用奨励金あるいは借地借家奨励金、水道料の補助金まで出している市町もあるようであります。さらなる企業誘致を進めるために、新たな支援策等も考えておられるかどうかお伺いしたいと思います。

3点目でありまして、平成21年度の予算編成時期になっているかと思っております。基本的な考え方につきましてお伺いしたいと思います。まず、1点目は主な継続事業、重点的なもののみで結構であります。2番目に新たな新規事業はどのようなものが考えられているのか。3点目は主な事務改善策はいかがでしょうかということでありまして。

1点目の継続事業の重点施策の中に、実は質問書の中に地域ICT利活用モデル構築事業の進捗状況と平成21年度の計画ということも入れておきましたが、つい先ほど先輩議員から詳しく質問もあり、答弁もありましたので、この点は割愛したいと思います。事業費そのものは国庫の補助金で大半が賄われるわけでありまして、平成20年度、平成21年度は範囲を拡大してやられるということでもありますので、平成22年度にはかなりな維持費も想定されるのではないかなと思われま。平成20年、平成21年、平成22年度に3カ年ぐらいの維持費はどの程度を試算されているのか、この点だけご説明いただければと思っております。

新規事業の点の中で、これも主なものだけご紹介いただければと思っておりますが、かねてより話題になっておりました文化スポーツ総合施設の設置についてのスケジュール等はこのようにして通告しておりましたが、これも昨日かなり具体的などころが見えてまいりました。平成26年度の合併特例債の活用期限を前提に念頭に置いて、平成21年度、来年度から整備構想を始めるんだ。平成25年度には着手したいんだという説明をいただきました。これもきのう大分説明がありましたので、簡単でよろしいですが、これらをどんな体制でどこの部署でどなたが中心になって推進されていくのか。その点をお伺いしたいと思います。

3点目の主な事務改善策、何点かあるかと思いますが、私のほうで申し出ておいたのは、毎年度の予算書には部門別に各課職員の人件費等が計上されております。しかし、予算は3月につくりまして、人事異動が4月頭にあるということから、毎年それこそすべての課で職員の異動がないということはないと思われま。必ず9月なり12月には人件費の補正が載ってまいります。

これらをできるかできないか、それも含めて答弁いただければと思うんですが、全職員の平均給与をあらかじめ算出して、人員割で各部門別、課別に人件費を計上し、人員の増減があったときのみ補正という方法がとられないのか。民間等におきましてはそういった方法もやっておりますので、そういった方法がとられるのかとられないのか、あわせてお伺いしたいと思います。

以上、大きく3点の質問とさせていただきます。終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは2番渡辺健寿議員から、小中学校における食農教育と学校農園の設置状況及び今後の取り組みについて、企業誘致の成果と企業支援策について、そして平成21年度予算編成の基本的な考え方、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、小中学校における食農教育と学校農園の設置状況についてお答えをいたします。議員

ご指摘のとおり、食の安心、安全につきましては中国冷凍食品の問題などによる消費者不安の高まり、また、世界的食糧在庫水準の低下などによる我が国の食糧安定確保の問題など非常に懸念される状況にもあるものと強く認識をいたしております。これらの問題について、本市提案により全国市長会を通じ、この対応について適切な施策を早急に講ずるよう強く要望している次第でありますことをまずご報告を申し上げます。

さて、近年における社会情勢の変化に伴いまして、栄養バランスの乱れや不規則な食事、食に対する意識の低下など健全な食生活が失われ、肥満や生活習慣病などの増加など、早期に改善しなければならない問題となってきたことに伴いまして、国は平成17年に食育基本法を制定いたしました。

これを受けまして、本市といたしましても平成20年1月に那須烏山市食育推進計画を策定をしたところであります。この計画は、平成20年度から平成24年度までの5カ年計画であります。多様化する食の環境の変化の中で、安全、安心が求められる中、市民一人一人が健全で豊かな食生活を送り、バランスのとれた食生活の実践を目指し、また、生涯にわたり心身とも穏やかに暮らしていくことを推進するために作成したものであります。

食育は、知育、徳育、体育の基礎となるものとして、家庭はもとより、小中学校等の学校教育関係、保育園や医療福祉施設等の健康福祉関係、商業、農業等の産業関係などの多様な場面で、また、個人でそして団体、地域で取り組むことが大切として食育推進を図ることといたしております。

本年度から、この策定されました計画に基づきまして、食育にかかる情報提供、家庭の日（毎月第3日曜日）での家庭食事の推進、幼稚園や保育園にはじまり、小中学校から保護者などにおいて各種事業の拡大に取り組んでいくことといたしております。

また、この計画がまだ周知されていない部分が多々あると感じております。PRにも努めてまいり所存であります。また、小中学校における食農教育については、教育長より答弁させたいと思いますのでお願いを申し上げます。

次に、企業誘致の成果と企業支援策についてお答えをいたします。企業誘致の成果であります。これにつきましては、ご指摘のとおり帝国データバンクを活用し、アンケート調査した企業493社のうち工場進出、増設計画あり、また那須烏山市が工場新設等の候補地として対象可能性ありと回答のあった企業を中心にピックアップをいたしまして、昨年12月初旬に会社訪問の約束が得られた企業22社への訪問活動を実施した概要につきご報告を申し上げます。

訪問先につきましては、栃木県内3社、東京都内9社、静岡県内3社、新潟県内3社、大阪府内4社、合わせて22社となります。業種的にはホンダ自動車関連産業の製造業を中心とする関連企業がほとんどであります。



企業訪問に際しては、作成した企業誘致ガイドにより、本市の位置、交通アクセス及び地勢、これらを説明をして、風水害、地震の発生が少なく安心安全な立地環境であることを強調してまいりました。また、進出企業に対する本市の優遇措置について説明するとともに、自前の工業団地を持たないことから、工場用地登録制度の活用によるオーダーメイド方式等であることなどもあわせて説明を行っております。

本年度に入りまして、愛知県内11社、静岡県内6社を対象に企業訪問を行っておりまして、12月には東京都内12社の企業訪問も予定しているところでありまして、継続をしながら粘り強く企業誘致活動を展開していく所存であります。

しかしながら、昨今のアメリカを震源とする世界経済金融危機の影響をまともに受けて、消費不況による自動車減産体制への転換など、多くの企業が設備投資を控える傾向にある昨今、企業誘致活動は大変厳しい環境にもございます。先に誘致した企業においても、工場等の立地計画の延期、中断等の影響も出てきているところであります。

議員ご質問の趣旨であります成果についてであります。現在、継続交渉中ということもあり、企業名については公表を差し控えさせていただきますが、工場敷地の売買契約まであと一歩という企業があるほか、企業訪問時における情報から、工場や営業所の新設、増設を検討している企業も数社あることをご報告させていただきます。

本市においては、自前の工業団地を持たないということもあり、工場用地登録制度によるオーダーメイド方式による企業誘致を推進しているところでありますが、このようなことから、企業立地までには工場敷地へのアクセス道路、水道及び排水などの開発協議、工場立地計画の過程において、今回のような大きな経済状況の変化が発生いたしますと、企業の創業までには多くの時間を要することなどをご理解いただくとともに、議員各位のさらなるご協力もお願いしたいと思っております。

さらなる企業支援策についてでございますが、先般の議会全員協議会でご説明を申し上げましたけれども、那須烏山市工場用地埋蔵文化財調査費補助金交付規程（平成20年5月13日規程第27号）を制定し、進出予定の工場用地が埋蔵文化財包蔵地であった場合の、進出企業に対する手厚い支援措置を講じたところであります。

さらに、本年6月に、日光市を除く栃木県全域が航空宇宙産業や自動車関連産業を対象に、企業立地促進法に基づく地域指定の承認を受けましたことから、進出企業に対しましては、国税に関する償却資産の特別償却及び低利な融資制度を受けられるなど、支援策が拡充されたところでもございます。

平成21年度の予算編成の基本的な考え方についてお答えをいたします。ご案内のとおり、日本経済は今、アメリカ発の世界経済、金融危機及び世界的な資源、食糧価格の高騰などの影

響により、大変厳しい局面に立たされようとしています。こうした中、国は緊急経済対策及び追加経済対策を打ち出したところをごさいます、またさらに平成21年度予算編成についても、先般公表されました骨太の方針2008に掲げる財政健全化の努力を継続し、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うとともに、社会保障費の200億円の抑制を見直すことや経済危機への機動的、柔軟な対応を図る方向で検討している状況であります。

栃木県も先般中小企業の資金繰り対策や雇用対策を中心とした緊急経済対策を発表しておりますことはご案内のとおりであります。このようなことから、本市といたしましても、国、県施策の連携も含めた那須烏山市としてのできる限りの生活支援及び企業等支援のための緊急経済対策を初め来年度予算に反映をしまいたいと考えております。

議員のご質問の趣旨であります新年度予算編成の基本方針についてでございますが、本市の財政状況は財政力指数や経常収支比率等に見られますように、財政の硬直化が進んでおります。歳入につきましては、根幹であります市税収入が伸び悩み、急激な三位一体の改革に伴う地方交付税の削減、臨時財政対策債や国、県補助金の縮減または廃止、さらには税源移譲の効果薄など、歳入確保は一層厳しい状況に置かれております。

歳出につきましても、市債の償還金、少子高齢化社会の進展による扶助費、医療費の増加に伴う国民健康保険や介護保険の特別会計への繰出金など増嵩が見込まれておりますことから、従来にも増して厳しい財政状況が続くものと予測をしているところであります。

本市におきましても、脆弱な財政構造改善のために財政健全化を常に最優先課題として、行財政改革の指針であります那須烏山市集中改革プランに基づきまして、積極的な行財政改革に取り組んでまいりました。その結果、一定の効果は得られたものの、依然として厳しい財政状況と言わざるを得ない状況にあります。

このような厳しい財政状況の中、平成21年度予算編成は、例年のテーマでもあります経常経費の削減、事務事業の見直し、限られた財源の最大活用に加え、ことし4月からスタートいたしました那須烏山市総合計画の実現に向け、職員一丸となったひかり輝くまちづくりに積極的に取り組んでまいりる所存であります。

平成21年度における主な取り組みといたしましては、今年度の目玉事業であります地域ICT利活用モデル構築事業の継続実施による3世代の絆再生を重視した効果的な事業の推進、道整備交付金を活用した道路の整備を実施することにより、ネットワーク強化の実現に取り組んでまいりたいと考えています。

また、安全性の確保、そして地域教育力向上の観点から、義務教育施設の大規模改修及び耐震化など計画的な推進を図ることといたしております。そのほか、文化スポーツ拠点形成プロジェクトに位置づけされる文化、スポーツ複合施設の整備につきましては、滝田議員の質問で

ご答弁させていただきましたとおり、現在検討を進めております。主要公共施設の跡地利用の推進と連携を図りながら、平成21年度整備構想の策定に着手することで検討を進めております。

また、今年度の予算編成につきまして、行財政基盤強化プロジェクトを効果的に実現するため、財政係を中心とした実施計画と予算連動という新たな編成手法に取り組んでいるところであります。これにより、計画と予算の一元化が可能となるため、従来 of 事業ありき型予算編成方式から財政ありき型への予算編成方式へとシフトされることとなります。限られた財源の中で重要度が高い事業を選考するといった選択と集中が可能となり、効率的な事務改善策にもつながるものと期待をいたしております。

なお、人件費の予算化に関するご質問がございました。これは当初予算の要求時期には人事異動や物価変動など未知数の部分があるために、新年度の決定を受けて組みかえせざるを得ないというのが実情であります。仮に、当初予算要求時に人事異動等が明らかであったとしても、人事院勧告等の発令により補正が必要になることが想定をされます。以上のことを踏まえた場合、人件費に関しては最低でも年内に2回の補正が必要になるということをご理解いただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、予算につきましては、市民にずっと住み続けたい、住みよい、やっぱり住んでよかったと言っていただけ、みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりを目指し、引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りたいと思っております。

地域ICT利活用モデル構築事業の進捗状況と平成21年度の計画につきましては、先ほどもご指摘がございましたが、野木議員の質問で答弁をさせていただきましたので、ご理解をいただければと思っております。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 学校農園関係についてお答えを申し上げます。

市内10校の全小中学校では生活科や総合的学習の時間、特別活動などの教育活動を充実させるために、学校農園や地域住民の協力により野菜や米、花の栽培などのミニ農業体験を実施しております。このような体験活動を通して学習内容の理解を深めるだけでなく、農業の基本的な知識の習得や生きるものとの共存、食べることの意味、生命の大切さなどについて考える機会としております。

また、本市の食育推進計画に基づき、ボランティア、地元農家の協力を得ながら、授業で学んだ知識の検証になる、学んで楽しい農体験、食してうれしい農体験として、将来に向け農に高い関心を抱く子供たちが育つよう、楽しく学習をしております。

それぞれの学校農園で栽培している農作物の種類には、お米、サツマ、ナス、ミニトマト、カボチャ、インゲン、大豆、トウモロコシ、ピーマン、落花生、サトイモ、ネギ、ミズナ、スイカ、オクラ、シイタケ、草花など色とりどりの農作物はまるで賑わいのある八百屋さんのようでございます。また、その収穫物の一部は学校給食の中に活用している学校もございます。

私は収穫の喜びを体験した子供たちがやがて大人になったときを想像するだけで、喜びがわいてまいります。学校農園活動にお力添えをいただいたボランティアの方々、農地を貸してくださった方々、子供たちと一緒に頑張ってご指導いただいた皆様方に心からお礼を申し上げます。

なお、ことし2月18日、神長老友会は永年のご功績により学校教育支援ボランティア優良団体として、栄えある栃木県教育委員会教育長賞を受賞されていることを申し添え、答弁とさせていただきます。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時58分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 昼前に1番目のテーマ、食農教育につきまして答弁いただきました。教育長から市内の小中学校10校すべてで取り組みをなされているという説明であります。非常にいい傾向であります。ただ、若干学校によってばらつき等もあるように見受けられますので、再度お伺いしたいと思います。

取り組み状況であります。傾向を見ますと、全学年で取り組まれているのは10校中4校、半分の学年で行われているのが10校中2校、全くなしとこちらで見ちゃったんですが、ただし、草花のみとか支援学級のみとかというのは取り組みがあるようでありますので、全くなしとは表現が適切ではないかもしれませんが、それらをなしと見れば4校というような状況のようであります。

授業の科目なども見ましたんですが、理科の時間が最も多く、続けて生活、総合学習、学校行事、1校は休み時間利用といったものもございました。取り組まれている作物名等につきましても、非常に豊富な作物名、各家庭で使われているようなすべての品目に近い紹介もありましたが、サツマイモのみという学校もあります。

こういった取り組みなされていることは結構なんです。非常にばらつきも多い。あと半分ぐらいの学年でしかやられていないといったことがあるものですから、これからそういった学校間の格差などをどのように対応策を考えておられるか等をお聞かせいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） お答え申し上げます。議員おっしゃるとおり、各学校で取り組みについてばらつきがあることも承知してございます。大きな規模で学校長の教育課程の運営経営の中で、学校農園を充実してやろう。それを総合的学習のみならず、理科や社会の中にも丁寧落实到いこうというような考えの学校、それはまさに地域の方々との連携を深く図りまして、休耕地あるいは農業を実際やっているにもかかわらず、学校の要請によって農地を貸していただいている方々、そういう学校は非常に規模が大きい。一番大きいのは、私は調べてみてびっくりしたんですが、5反歩貸しますよ。しかし、実際はそう言われてみても5反歩というのはいかにも大きくて、実際やられているのはその一部でございます。

また、学校によってお借りする農園まで距離の遠いところがございまして、校長先生は行き帰りの時間を考えると、教育課程の中の時間を産み出すことが非常に難しいとなると、近場の学校農園、いわゆる小規模な学校農園でその集約された草花栽培とか、あるいは議員がおっしゃるようにサツマイモ栽培などを通して、食あるいは命の大切さ等にかかわっているというのが実情でございまして、これからできるだけ時間の有効な活用を図るとともに、教育課程の時間調整の中で小規模な学校農園を運営しているところについて、改めて示唆をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 農園用地の確保等難しい課題はあろうかと思っております。おっしゃいましたとおり、そこへ往復する時間等も当然必要なわけでありまして、難しい点はあろうかと思っておりますけれども、農園をつくるのが目的ではなしに、教育長も触れられましたが、命の大切さといいますか、自分の命を落とす事例もあれば他人を傷つけるとか、いろいろな社会問題が起きている現状を踏まえまして、過去に例えば10年さかのぼった時期とかいろいろ考えますと、こういった農に携わるような体験とか学習とか勉強とかが不足していた部分も1つの原因になっているのではないかなと思われることから、このようなお話をさせていただいております。

さらに、農業従事者が少なくなってきた原因、その中で特にこの体験の中にも小学校はすべてある程度体験されているんですが、中学生はない。中学生の場合には教育長が常々言われています知的学力の向上ということが当然優先されるのだとは思いますが、それ以上に人間として生きる上での大切さ、そういったものを学習する機会をつくってあげないといけないという現状ではないかと思われまして、極力お願いできればと思っている次第であります。

人間の命もそうではありますが、人間生きるためには食物をとっておりますが、食物は植物であれ動物であれ魚であれ、すべて何万何千個の命をいただきながら生きているわけでありますので、そういったことを暑い中で汗をかいて体験することによって、子供の教育ということにつなげていただけるのではないかと期待するものであります。

ちょっと話がそれて申しわけないんですが、平成19年には日本で米の消費量がふえたという記事を見ました。これは平成5年に大冷害があったんですが、この年を除いての話でありますけれども、実に国民1人当たりの消費量がふえたのは昭和37年以来、東京オリンピックの前前ですか、そのころ以来45年ぶりということであります。当時は、今から想像もつかないような年間1人当たり118キロの米を消費していた。それが現在61キロ、約半分という状況にあります。

平成19年、昨年ふえたという記事であります。どのくらいふえたのかということでありまして、年間国民1人当たりわずか0.4キロ、すなわち400グラムですね。365日見ますと、1日1.1グラム程度であります。1円玉の重さ程度。これで45年ぶりにふえたふえたの大騒ぎであります。

千粒重米は20グラム程度でありますから、1日に50粒ですね。小指の爪の先ぐらいであります。これだけ消費量がふえたということでありまして。微々たる数字であります。1億2,000万人の人口にすれば4万8,000トンの消費増となるということでありまして、仮に1日お茶碗で1杯、他の食べ物から御飯に戻ったとすれば300万トンふえるそうです。年間の消費量は1人当たり86キロになるということ、タンパク質、脂肪、炭水化物、非常にバランスのいい理想的な日本型食生活と言われている昭和51年の消費量がこの86キロだそうであります。

そんなことから、身をもって食べ物の大切さ等を小学生に限らず中学生、中学生のほうが社会人になるのにはより近い時期に来ているわけですから、体験させることも知的学力の向上とあわせて必要な点だと思われませんが、その点のお考えを感想をいただければと思います。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 渡辺議員がおっしゃるとおりだと私は思っています。特に、近々家族の中での殺傷あるいは友人間、特に大人の仕草から子供に深い心理的なダメージを与える事故が相次いでおります。これから日本はどうなるんだろうという懸念もするばかりでございますが、これを大きくとめるという機能を渡辺議員はまさに農の体験だと。種をまき、そして草を取り、汗をかき、果実をあるいは収穫をし、それを食する一連の取り組みこそ尊い命という学習を通して、今のこの社会の痛ましい事故をとめるようになるのではないかと、遠因になるのではないかとおっしゃる。まさにそのとおりでございます。

私も中学生に場の提供、どういうふうになれば、どのように教育課程を整えれば生み出すことができるのか勉強させていただいて、これを実戦的利用にしたいと思っています。また、私は小学校のときでも一度心に農の体験が快感として残る。あるいは土に触れる喜びを心から感じれば、これは将来続くのではないかと思っています。先に答弁させていただきました楽しい経験こそ、将来に生きるというようなお答えをさせていただきましたが、できるだけ成長に沿った小学生、中学生と連続的な経験ができるように努力させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ぜひ教育長、市長が言われるような取り組み、各学校に全く平等といかなくても、より近い平均的な体験の機会を与えるようお願いできればと思います。

それと、小中学校の米飯給食は多分現在も週3回行われていますよね。数年前から地元産の米を使ってということで市内、古くは町内の米を使って管内の小中学校に学校給食会を経由ということではありますけれども使われていることと思います。

米飯給食であります。文部科学省のほうでは米飯給食、大半の市町村で平均3回以上になってきたという時期になったものですから、これを週4回に引き上げるような方針を打ち出しておまして、年度内にもそれを決めていく方針だということでもあります。当然費用負担もかかってくるわけでありまして、米飯の増加分、1回ふやせば単価的に米の価格のほうが高くなりますのでかかるわけですが、増加分の6割を国の備蓄米から各市町村に無償で提供するといった支援策もこの年度内に決める方針の中に織り込むという情報をいただいております。

1回ふやす分の6割をいただければ、簡単な話、4割の費用負担。4割といえば当然何かに変わるわけですから、何かの分も差し引けばそんな大きな負担にはならないのではないかなという全くの試算しない想定であります。そんなことも思われております。すぐ来年度とは申しませんが、こういった国の方針等が決定した以降になろうかと思いますが、米飯給食等をふやしていくというお考えもお持ちかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 米飯給食の件につきましては、自給率あるいは地産地消とも関連するものですから、私からお答え申し上げたいと思います。議員ご指摘のとおり、この地域は1等米ができる米どころであります。そのようなことから、旧合併前の町においても、地元のコシヒカリ米でございますけれども、これを子供たちに食べさせようじゃないかということで、週3回の米飯給食を実施した経緯がございます。

そのようなことから、さらにここへ来まして転作率も大変厳しくなりました。さらに当地方の自給率を上げるには、やはり米飯の自給を高める、これが一番早道でありますので、そのよ

うなことも市としては前向きに考えております。そのようなことで、国策についての情報については、さらに詳細に調査検討してまいります。本市の米飯給食については3回を4回にするという検討を今後進めていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ぜひともそういう方向で近い将来実行されることを願いたいと思います。子供たちの教育と世界的に食糧不足が叫ばれている中で、今は食糧自給率40%で外国の食べ物を日本人が食べてむだにし放題消費しているという状況で、これがいつまで続くかわからない状況の中で食べ物の大切さあるいは自給率の向上、農業の生産力アップ、いろいろな観点から社会人に近い小学生、中学生の教育を通じて複合的に取り組みいただければなど思っています、この問題を挙げた次第であります。

1項目目を終わりにしまして2項目目に移らせていただきますが、企業誘致の問題、○○データバンクの情報をいただいた以降1年間の取り組み、先ほど若干説明いただきました。ごく最近になって非常に社会情勢が厳しくなりましたが、少し前までには幾らか手がかりのつよいのを得ているという情報でありますので、ぜひとも漏らさないように詰めの段階をお願いできればと思っている次第であります。

ところで、自動車関連企業を中心にとということを取り組まれアタックしてきたという経過がありますが、ちょうど悪いことに自動車関連が最も今、世界的に壁にぶち当たっている状況かと思われまます。自動車はいつか壊れるんですから、いつまでもこのまま不況、不況ということはないと期待したいんですけれども、いつかは挽回してくるんじゃないかなという全く素人的な考えもありますが、それらに加えて自動車関連以外でも優良な企業等の手がかりがあるのか。また、そういったところもねらいを拡大していくお考えがあるのかどうか。ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘のとおり、この那須烏山市の周辺には自動車関連の大手企業が進出いたしておりますし、今後も大型の開発を今進めております。そのようなところから、その関連企業を引くほうが一番具体性がありまして具現化できるというねらいから、そのような車産業にターゲットをあてて今、集中をいたしております。

車産業の関連といいますのは、大変すそ野が広うございまして、単に車1台をつくる部品のみならず、流通あるいは運送面にも幅広くすそ野が広い分野でございまして、そういった関連企業全体をターゲットにして今後も粘り強い営業活動をしていきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 自動車関連企業を中心にとすることは、当市に限らず県全体もそん



な方針のようでありますので、それには異論ございませんが、先ほどもちょっと触れたんですが、それ以外の優秀な部門といたしますか、そういった業種関係も対象にしていってはいかがでしようかということではありますが、その辺がただいまの答弁にはなかったようなので、お願いできればと思います。

それと、例えばそういった自動車関連が理想であります、それ以外でもアタックする場合に公共用地もたくさんおきてきますので、輸送コストの軽いものとか高速道路から多少離れていても、何とかいろいろな社会的賃金が安いとか何かがあれば可能な企業も研究する必要があるのかなということから、あわせてお願いできればと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 車関連産業のみならず、流通部門あるいはITを中心とするベンチャー企業、そういったところも大変今この周辺には進出をされております。そのような優良企業全般にわたって誘致をすることといたしたいと思っております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） わかりました。ただし、何でもいからと間口を広げ過ぎますと、また焦点がぼやけてくるおそれもありますので、ひとつ広げた中でもまた絞り込んで努力いただければと思う次第であります。

3番目に移ります。来年度対策の基本的な考え方という中で、重点施策等を幾つか例示いただきました。その中でICT活用のお話、昼前に詳しくありましたので、これは避けると言いましたが、設備等はことしも2,500万円、来年以降も見込めるということで100%補助事業ということではありますが、1回目のときに申しましたように、維持費のほうをことし、また来年、来年拡大して市内全小学校ということになれば、再来年が維持費のピークになるのかなと思っておりますけれども、それらをどの程度試算しておられるのか、答弁がまだなかったようなのでお願いできればと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 地域ICT、本年と来年予定をいたしておりますけれども、現在、実は平成21年度の計画に向けて12月15日提出締め切りというようなことで、現在まさにその経費については積算中でございますが、概算といたしますか正確な数字ではございませんけれども、参考までに申し上げておきますけれども、本年平成20年度につきましては、システムの開発費、それから運営費関係を含めて2,500万円程度で国からの委託を受けました。来年につきましては、今後内部で詰めまして最終的に市長等の判断をいただいて平成21年度の事業申請に至るという考えを持ってございまして、特に大きい額を占めますのが、ベンチャープラザに入所しております運営センターの経費が大きな経費になってくるかと思

ます。来年のシステム開発につきましては、平成20年度に実施をいたしましたので、本年の検証を見て、修正すべきものあるいは手を加えるもの等があれば平成21年度においても行いますけれども、開発費についてはおおむね終了するであろうというふうに見ておりまして、その運営費です。

それから、保守料、さらに通信運搬費関係、携帯電話の通信費関係であります。そういうものが主な負担になってくるのかなというふうに思っております。平成21年度は国の委託料でみていただけるのでありますが、平成22年度には単独の費用で賄わざるを得ないというようなことになってきます。そういう中で、運営費関係、おおむね年間1,000万円程度かかるのではないかと見ております。

さらに、電話料、今度全小学校等に広く拡大していくというようなことを考えれば、200万円前後通信運搬費でかかるのかな。さらには補修料ですね、これが年間100万円程度かかるのかなというふうに思っております。なお、平成22年以降については、できますれば運営センター独自で収入を得て自主運営をしていただくこうという考えを現在持っております。これらがスムーズに自主運営ができれば、市からの運営費の委託料というものがなくなるということで、現在そういう方向で運営センターとも話を詰めておりまして、そういう方向に持っていければというふうに思っております。

通信料については、最終的に携帯電話についてはご協力いただいている方に1年後、2年後については対応していきたい。それにあわせて通信料ももっていただくような考えで現在事務局としては考えておりますので、そういうことを考えれば費用負担についてかなり少額で運営がしていけるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） そうしますと、平成20年度は2,500万円の中で運営され、平成21年度はシステム開発とか運営費あるいは保守料、通信料、この4者すべてが総務省の補助対象の枠内で賄っていききたい。ことしも来年もそういう理解でよろしいんですか。通信料まで入って。わかりました。

ただし、平成22年度は事業完了後となると、今のお話ですと1,000万円程度プラス通信料200万円、保守料100万円、1,300万円ぐらいは必要ではないかということになって、ではこれが維持費と考えてよろしいわけですね。そうですか。平成20年と平成21年は100%補助事業の中で対応していく、持ち出しでなしに。

そうしますと、自主運営に平成22年度以降、できれば切りかえたい。貸与している方に通信料を負担願いたいということでもありますよね。ですから、平成20年と平成21年度につい

ては個人的な部分も若干は使ってもいいでしょうといった受け渡しの説明会のお話に出  
ていたということなんですが、そういう理解でよろしいんですか。そうですか。

うまくそこをソフトランディング、利用者というか協力いただいている方に負担いただくよ  
うにもっていくのをうまくやらないと、難しい点もあろうかなと、今説明を受けて感じたもの  
ですから、お願いしたいと思います。その件はわかりました。

2つ目に申しますと、文化・スポーツ複合施設のスケジュールは昨日示されたとおりであり  
ますので、あとはどんな体制で平成21年度から構想づくりを始められるのかという点と、あ  
わせまして似たような課題ではありますが、9月に質問があり、ある程度答弁の中にありまし  
たが、道の駅問題につきましても当然合併特例債を前提に置いて考えるとすれば、平成21年度  
あたりから構想づくりに入るのか。あるいはもう既に本年度中に入られているのか、その2点  
をあわせましてご説明いただければと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 文化スポーツ施設等につきましては、昨日の滝田議員の質問と重複  
をいたしますけれども、この組織体制については、当然主管課は教育委員会、生涯学習課とい  
うこととなりますが、これは全庁的な体制を取りまして総合政策課が調整リーダー役となりま  
して、関係課全課のもと対応していきたいと考えております。

道の駅も同様でございまして、端的には農政課というようなこととなりますが、いずれにい  
たしましても既にその辺のプロジェクトは立ち上がりつつございまして、本年度からそのよ  
うな全庁的な対応で検討が始まったところでございます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 前段は了解しましたが、道の駅のほうは立ち上がりつつあるという  
ことは、まだ事務レベルの立ち上げにもなっていないということかと思われまして。今年度中に  
やられるということですので、ぜひとも今年度も残り少なくなっておりますので取り組みを急  
いでいただければと思います。

最後の項目であります。毎年の予算書の中で各担当部門ごと、各課ごとの人件費等の増減、  
人員の増減とか諸手当等の増減とか、人事院勧告、いろいろあって、補正されるのはわかりま  
すが、申し上げたのは人件費ですよ。極端に言えば高い職員と安い職員と当然いるわけであ  
りますけれども、比較的高賃金の職員が集中している課あるいは安い職員が集中している課、  
これを極端に言えばがらっとそっくり入れかえた場合には大きな違いが出てくるので、給料だ  
けでも市内二百何十名かいればその方の平均賃金を出して、それを例えば総務課なら10人な  
ら10人分で幾ら、人数割で人件費を試算して予算計上できないかというところがお聞きした  
点であります。

そこらまで踏み込んで説明いただけなかったようですから、再度お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） ただいまの人件費の件で、平均的な金額で各科目に予算措置をしてはどうかというお話かと思いますが、今渡辺議員がおっしゃったように、それぞれ課によりましては、職名の関係で課長補佐以上の職員が大半を占めるというような課もございます。そういったときに、結果的に平均的な数字でいきましても、最終的にはまたその実態に合った数字に合わせなければいけないということがありますので、最初の市長の答弁にありましたように、人事院勧告もあることを想定した上での年2回ほどの人件費の組みかえは致し方ないのかなというふうに考えております。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 繰り返しになって恐縮なんですけど、諸手当とか人事院勧告による補正はわかります。結構なことではありますが、本俸の給料部分を例えば全職員の平均が600万円なら600万円に抑えて、この課、この課全員の増減があったときは当然ですが、高い方が集中しているところであっても10人は10人分の人件費という方法でやっていったほうが、9月、12月の補正などを見ても課によって700万円も900万円もふえたり減ったりしているような状況がありますので、そういった方法がとられないのかなという点が聞きたいんです。

補正は困るという意味ではないですから、補正は結構なんですけれども、より小さい補正になるためにはそういった工夫があってよろしいんじゃないかと。民間などにおいては、我々も体験しているんですけども、毎月部門別収支をやるわけでありまして、部門別収支、最初やったのは今やられたような人件費の扱いで試算するんですけども、わかりやすく言えば年寄りの多い部署においては人件費ばかりかさんで、大した収入も上がらなければ、非常にここは毎月毎月大きな赤字を表示されてつらい思いもしなくちゃならないということから、全職員の平均賃金を出して、そこに人数をかけて月次決算をしてきたという経過がありますので、お聞きしているわけでありまして。

なお、地方自治法か何かでそれができないと言われれば、それで了解いたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 給与については総務課長が詳しいお話はわかるかと思いますが、例えば平均でならしまして、40幾つぐらいですね、平均年齢。その平均の給与でやりますと、例えば30代が多い課、そうしますと48歳のやつでそれを全部ならしてしまいますと、相当

金が余るわけですね、計算上は余ることになるわけです。それは、いつかは9月なり12月なりでそれは補正を行わなければならない。

また一方においては、足りない課も出てくるわけですね。そのときには、やはり年度途中で補正をいたしませんと、その間から給与を支払えないという事態にも陥るわけであります。したがって、例えば農協の会計はどうなっているのか私も、渡辺議員がもといたところですね、毎月理事会を開いてそういった調整ができれば、またできるんだろうと思いますが、ご案内のとおり議会は年4回でございますので、そういったことでテクニク的にできないわけではありませんが、いずれにおいても最終的には人件費は補正をせざるを得ない。結果的にはそうなるかと思えます。

したがって、額が大きいか小さいかということになるろうかと思えます。よろしく願い申し上げます。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ちょっと質問の仕方が下手だから理解してもらえないかもしれませんが、そういうことではなしに、予算を組むのも決算まで。決算も人数割で市の職員は平均年俸600万円だから600万円掛ける5人なら5人いるから、ここは3,000万円ですよといった決算までその方法でやっていくという方法ができないのか。地方自治法か何かで縛りがあってできないんだと言われれば、さっき言ったとおりそれで引き下がりますので。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 最終的な決算調整ということでは流用する以外はないわけです。しかし、款項目節で私のほうではその中で給与費も支払いますので、したがって款の中に人件費が設けていなければ、給与が支払えないという実態に陥るわけであります。したがって、今の予算を3月末の職員を想定いたしましてすべての給与を想定いたしまして、4月の人事異動になって9月なりで調整するというところでございますので、支払いができないということが起きるということをご理解いただきたいと思います。その予算の範囲が決まっておりますので。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） こんなにくどく聞くつもりもなかったんですけども、まだ何か質問の内容が伝わっていないようではありますが、職員の給料というのは市長大谷範雄で各職員に支払われるわけですね。給料計算は総務課で全体をやられるのではないんですか。各課で給料計算までやっているんですか。

総務でやるんだったら、1本平均でできるんじゃないかなと思うんですが。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） もう一度渡辺議員、予算書を見ていただきたいと思います。そ

ここに、すべての款ごとに、また項目ごとに人件費を載せておりますので、その中でこの総務費の中には16人なら16人いますよと、その16人分しかお支払いできないわけです。ですから、ほかのやつはそこから相殺するわけにはいきませんので、教育費は教育費の中の十数人の中のその人件費で考えますので、したがって、総務課から教育委員会に行けば当然異動になるわけですね。それを例えば総務課から教育委員会に行った人間が例えば月額30万円もらっていますよ。教育委員会から総務課に来たのは15万円しかもらっていません。そうなりますと、そこで15万円差がでるわけですね。

したがって、教育委員会のほうには15万円不足するわけであります。総務課のほうは15万円余ってくる計算になるわけです。したがって、それを相殺するわけにはいきませんので、あくまでも総務費は総務費の中でその人数分を支払わなくちゃならないというのが予算の原則でございますので、相殺ができないということでひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ちょっとこちらにも勉強不足で質問の仕方が下手な点もありますので反省しますが、まだ納得はいきませんが。

最後に1点だけ、通告しておりませんでした。野上小学校の改築につきましては、また、あす、再来週と継続されるわけですが、簡単な項目です。公民館の使用を一時12月末で1月から新しいところが使えるような話も伝わっておりましたので、公民館使用申し込み1月分を窓口へ行って申し込もうとしたら、来月以降の分は引越す可能性がありますから受付できませんよといったような話も聞かれています。こんなことはちょっと連絡でも取り合ってきちんと指示していただければできることだと思いますので、それらをぜひとも追加工事があるなしにかかわらず、これはすぐ直していただければと思います。

以上、お願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） これは野上小学校の改築でそのときにお話ししましたように、今の自治総合センター、向田分館でございますが、それは3月31日までということでお話ししてございますので、そういったことのないようにしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○2番（渡辺健寿君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時54分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） 16番平塚英教でございます。発言通告に従いまして質問してまいりたいと思いますので、明快なるご答弁をお願いしたいと思います。

まず、定額給付金についてお尋ねをいたします。麻生内閣は10月30日、追加経済対策を発表しましたが、生活者の不安を取り除くどころか世界的経済危機から国民、労働者を守る施策には全くなっておらず、景気対策の目玉として出してきたのが2兆円規模の定額給付金であります。国民1人当たり1万2,000円、18歳以下の子供と65歳以上の高齢者には8,000円加算して支給するというものでありますが、新聞、マスコミでも総選挙目当てのばらまきだ。景気浮揚にもならないと批判が出ており、共同通信の世論調査でも58%の方が評価しないと回答を寄せております。

麻生総理はこの給付金をばらまく一方で、3年後に消費税増税を行いたいと明言いたしましたが、消費税の増税は所得の低い人ほど負担の重い最悪の不公平増税で許されません。このように政府与党は国民的批判の多いこの給付金を所得制限するかは市区町村に任せると、国策としての詳細な内容も決めない中で地方自治体に丸投げをする方針を打ち出しております。

支給するための費用は全国で1,000億円とも言われておりますが、もし実施することになりますれば、地方行政に大変煩雑な支給事務が押しつけられることとなります。市長及び行政当局はこの定額給付金の支給についてどのように受けとめて対策を図っているのか伺うものであります。

次に、本市産業振興対策についてお尋ねをいたします。アメリカ発の金融危機は世界経済の大混乱を引き起し、日本経済にも深刻な影響を与えております。この問題は、単なるバブル崩壊ではなく、極端な金融自由化と規制緩和を押し進め、投機マネーを異常に膨張させた世界有数の巨大金融機関が先頭に立って進めてきたカジノ資本主義、ばくちのような投機マネーゲームが破綻をしたわけでありまして、世界の経済と金融のあり方の根本が問われております。

同時に、日本の景気悪化を深刻にさせているのは、極端な外需依存、輸出頼みの経済の脆弱性があり、アメリカ経済が減速し、世界経済が混乱すると、日本の景気悪化が一気に進む事態になっていることでもあります。この景気悪化を理由に、大企業、大銀行が競い合って大規模な労働者のリストラ、雇いどめを進め、中小企業への下請け単価の切り下げ、貸し渋り、貸しはがしで大幅な減収、倒産に追い込まれる事態が広がっていることは許されません。

ばくち経済でつくり上げた景気悪化のつけを働く国民を犠牲にして回すやり方を許さないた

めに、政治があらゆる手だてを尽くして地域経済を支える、中小企業の営業と労働者の雇用を守る対策に全力を上げて取り組むことが求められております。

栃木県は11月26日、知事を本部長に県緊急経済対策本部を設置して、総額63億円の緊急経済対策を発表いたしました。独自対策といたしましては、制度融資の拡充、強化をする。中小企業の資金繰り対策、失業者向けの緊急雇用対策、中小製造業の受注確保対策等であります。本市におきましても、この100年に一度とも言われております大不況の進行する中で、地域経済、市民生活を守るために市の緊急経済支援対策本部等を設置して、特に年の瀬を乗り切れるかどうかの地元中小企業の営業が持続可能な融資対策や既存商店街への支援対策、労働者の生活と権利を守る対策、特に3人に1人とも言われる非正規労働者の首切り、雇いどめをやめさせる雇用対策等を関係機関、団体と一体となって総力を上げて取り組んでいただきたいと思います。市長並びに市当局の対策をどのように進めるのか、伺うものであります。

次に、都市と本市の交流事業の拡大についてお尋ねいたします。那須烏山市は旧南那須町時代の平成16年11月18日に、東京都豊島区と防災協定を結び、合併新市になった平成18年11月16日にも再度防災協定を結んでおります。さらに埼玉県和光市と旧烏山町時代に、災害時相互応援協定を結び、合併新市になった平成17年12月19日にも同協定を結んでおります。

姉妹都市につきましては、旧南那須町時代にアメリカメノモニー市と結び、中国青海省とも交流を進めてまいりました。国内では北海道壮瞥町との交流、旧烏山町時代には青森県中里町との交流を進めてまいりました。世田谷区千歳烏山との交流も行っていました。

これらは行政同士の接点はありましたが、農産物直売所や観光協会等がイベントに参加をしたり、地域土地改良区地元育成会等による田舎暮らし体験交流を受け入れております。豊島区が防災協定を結ぶ12自治体との防災サミットも参加をしており、和光市民祭りへの参加、本市の親善サッカー大会に和光市、常陸大宮市の少年チームを招聘するなど、民間レベルでのさまざまな交流が展開されてまいりましたが、いずれにいたしましても、単発的で一過性の交流に過ぎないものになっているのではないのでしょうか。

これらの防災協定や交流活動が形骸化しないように、恒常的な形でもっと積極的に行政レベルだけでなく民間交流も含めまして、本市の進める定住促進や農産物を中心とした特産物の販売拡大に生かし、本市発信の地域活性化やさらなる交流事業の展開に発展できないか、お伺いをするものであります。

続きまして、国民健康保険税と資格証明書発行についてお尋ねをいたします。国民健康保険税の滞納による資格証明書が発行され、事実上保険証のない世帯で中学生以下の子供は全国で3万2,903人に達していることが厚生労働省の調査で判明されたと報道されております。



栃木県内の資格証明書の発行は1万4,165世帯で、無保険率は全国2位となっております。保険証の交付されない無保険の子供の数は2,652人にのぼり、全国3番目に多い重大問題となっております。

そのような中で、那須烏山市は資格証明書の発行が287世帯で、無保険率が県内ワースト2位、保険証の交付されない中学生以下の子供たちが42人にも達しております。滞納世帯が拡大する背景には、非正規雇用の増大など国が進めてきた構造改革による格差の増大による不況と収入減の中で、栃木県の国民健康保険税は1世帯額が全国で一番高く、滞納世帯が7万801世帯にもものぼっており、高く払えない状況にあるのが最大の要因であります。さらに1997年の国民健康保険法の改悪によって、市町村に対し資格証明書の発行が義務づけられたことが無保険者の増大につながりました。

生活弱者の命と健康にかかわる保険証の交付を実施して、資格証明書の発行はとりやめて、国に対し国庫負担の大幅な引き上げを求め、全国一低い県の市町村に対する助成を大幅に引き上げる。払える国民健康保険税に引き下げるべきであると考えます。特に何の責任もない子供たちが医療の受けられない実態はなくすべきであり、保険証の受けられない事態はなくすべきであります。子供のいる世帯に対し資格証明書の発行は中止し、保険証を交付すること。新たな無保険者の子供を生じさせないように対策を行うように求めるものであります。

次に、雇用促進住宅についてお尋ねをいたします。国は雇用促進住宅を2021年までに廃止する計画を進め、昨年12月、その半数は2011年までに廃止を前倒しをすることを勝手に決めてしまいました。那珂川町ではこれを買取って町営住宅に再利用する方針を出しましたが、本市においては2棟80戸の雇用促進住宅がありますが、今後このような事態の中で、この雇用促進住宅についてどのようにお考えなのか、伺うものであります。

本市の城東にある雇用促進住宅は、昭和53年8月から運営が開始され30年間経過をいたしますが、現在、80室の中で70室入居されている状況であります。これらを今後どのようにするのか、説明を求めるものであります。

次に、テレビ放映地上デジタル化に伴う対策を伺うものであります。2011年7月24日までにアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行することで、放送開局は進められているわけですが、本市にある難視聴地域の共同アンテナ等の受信組合への対策や、助成方針が明確に示されていない状況にあります。国策で進めている地上デジタル化でありますから、本市にある16の受信組合に対し、国、県、NHK等からの助成対策を徹底させ、自治体行政としても問題なくデジタル放送に移行ができるよう、明確な方針と対策を求めるものであります。

最後に、母子手帳についてお尋ねをいたします。母子保健法は1965年に制定され、

1997年、母子保健事業は都道府県から市町村に移譲されております。それに伴い、母子保健計画が義務化され、この年から母子健康手帳の発行、交付は市町村の責任となったわけであり、那須烏山市の過去5年間の出生数の平均は196.8人で約200人であり、死亡者数の平均が年間で384.4人となっております。生まれてくる人口の約2倍に達している状況であります。

安心して子供を産み育てる環境づくりがなければ、本市の人口増を図ることはできません。また、子供を産み育てる若い世代が本市に定着できるさまざまな施策の展開が求められており、その一環として男女共同参画社会と言われまして久しいわけであり、いまだ子供を産み育てるのは母子福祉だとされているところにも大きな問題があります。

本市では一般的な母子健康手帳が発行交付されておりますが、お隣の茨城県常陸大宮市では、NHKの首都圏ネットワークでも報道されましたが、独自の母子健康手帳である父親も含めた親子健康手帳を交付して、子供が二十になるまで記録が残せるようになっております。この手帳制作にあたっては、旧大宮町時代に厚生労働省科学研究所の監修のもと、乳幼児から思春期までの一貫した子供の健康管理のための母子手帳の活用研究班の協力を得て、専門の保健師、保育士、栄養士、小学校、中学校、高校の養護教諭等で大宮町母子健康手帳作成委員会が設置されまして、1年間かけて検討され、2004年から親子健康手帳として活用されているところであります。

本市におきましても、この常陸大宮市での交付実施されている親子健康手帳の活用状況を調査検討の上、本市独自の改良検討された安心して子供を産み育てる施策の展開に役立てていただきますよう求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、定額給付金についてから母子健康手帳についてまで、大きく7項目についてご質問をいただきました。その順序に従いまして、お答えを申し上げます。

まず、定額給付金についてであります。10月30日、麻生総理は政府の財政支出で5兆円規模となる追加景気対策を発表いたしました。その中で、生活支援策として定額減税にかえて、総額2兆円の給付金を現金やクーポン券の形で支給する定額給付金を全世帯対象に支給するとされ、11月12日には政府案が決定をされたところであります。

しかしながら、全国市長会長の佐竹秋田市長も述べているように、まだまだ課題も多く、市町村の実務に大きな負担も予想されます。全国市長会では、全国市長会役員により80市を対象に11月に独自に行ったアンケート調査を踏まえた要望を11月25日に総務大臣に対して

行っております。11月28日には、総務省から素案についての説明がなされましたが、まだ不明な点が多くあります。その内容を十分に検討し、疑問、不明点を明らかにしながら、本那須烏山市にありましては、内部体制を整えて、遺漏のなきよう取り組んでまいり所存であります。

次に、本市産業振興対策についてお尋ねがございました。ご案内のとおり、米国発の世界的な経済金融危機の発生及び原油など資源価格の高騰などにより、我が国の実体経済にも深刻な悪影響が出始めております。特に、自動車関連産業は不景気による消費控えが続くため、どのメーカーも収益見込額を大幅に下方修正をし、自動車の減産体制へのシフトや派遣社員の削減及び季節労働者の解雇など、雇用環境も大変厳しさを増してきております。

このように厳しい経済情勢を踏まえた本市の地域経済を守る対策についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、私も相当な危機感を持っている次第であります。したがって、先般総合政策を中心に全庁体制により国、県の緊急経済対策などとの連携による効果的かつ総合的な本市緊急経済対策を至急とりまとめるよう指示をいたしましたところであります。なお、本対策の骨格につきましては、当議会開催中に議員の皆様方にもご報告をし、ご理解いただきたいと考えております。

さて、中小企業等の対策につきましては、日ごろより那須烏山市商工会との連携を図りながら、各々の制度融資の情報提供、斡旋紹介などを積極的に行い、企業経営に支障を来さぬよう円滑かつ迅速な対応に努めているところでございます。その1つであります中小零細企業の金融環境変化に対応した国のいわゆるセイフティーネットの利用状況は10月31日現在96件ございまして、前年同月と比較いたしますと37件上回っております。しかしながら、本市の制度融資につきましては、10月31日現在で14件であり、前年同月と比較いたしますと1件減少いたしております。

また、原油高騰や原材料高騰等に対する金融対策として、国の緊急特別保証制度が10月31日から施行されましたが、現在までの利用件数は少ない状況であります。こうした制度融資の利用が低調でありますことから、緊急に本市制度融資について見直すよう指示をしたところでもありまして、円滑なる利用あっせんに努めてまいりたいと考えております。特に、事業者が年末年始の資金繰りに支障を来さぬよう、市内金融機関と連携を密にして対応してまいります。

次に、個々の商店に対する支援につきましては、国、県、市等の制度融資のあっせん保証料の一部補助、商品開発や販路開拓等の事業費補助などを行っております。近年いざなぎ超え景気の中で、法人は体力増強する反面、消費者の所得は右肩下がり、景気好況感はなく、消費は冷え込み、商業経営は厳しさを増してまいります。

こうした事態脱却のためには、経済の回復が急務でありまして、個人消費を高めるため、対策として現在さまざまなご批判はあるものの、国の定額給付金制度は、ある程度のカンフル剤としての効果があるものと期待をされております。先ほどもお答えを申し上げましたように、この事務は円滑に進めてまいりたいと考えております。

次に、雇用についてでございますが、今回、各自動車メーカーの減産体制によって、地元自動車関連企業がどのような影響を受けるか、主な企業に聞き込み調査をいたしました。従来の受注量の約10%から20%減少で、幸いにして人員削減には至らないとの情報をいただいておりますが、今後さらなる自動車メーカーの減産体制が強いられますと、地域雇用にも大きな影響を及ぼすものと思われまます。

このようなことを踏まえて、求人求職情報の窓口でありますハローワーク那須烏山を中核として、管内1市1町、管内商工会、南那須地区雇用協会及び関係団体からなる那須烏山公共職業安定所雇用推進協議会において、雇用、失業の情報交換、迅速な情報把握と対応並びに各種雇用対策の充実及び円滑な推進を図りながら、労働力需給調整機能の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、市といたしましても、独自に解雇などによる急激な所得、収入の減少があった市民の皆様を対象に、納税相談室等も新規に設置するなど、可能な限り支援対策を実施してまいりたいと考えております。終わりに、今後とも厳しい経済情勢が続くものと予想されますが、雇用の安定確保のためにも、一日も早い景気回復と企業業績が上向き好転されるよう心から願う次第でございます。

次に、都市部と本市の交流事業拡大についてお答えを申し上げます。友好都市等の交流につきましては、議員ご指摘のとおり行政レベルでも民間交流でも形骸化しないことが大切であるとの考えに、私も全く同感でございます。ご案内のとおり本市におきましては世田谷区、豊島区、埼玉県和光市などとの交流を行っております。世田谷区民まつり、ふくろ祭り、和光市民まつり、それぞれのイベント時には本市農産物直売所による農産物の販売等を行っております。その際の定住促進につながる田舎暮らしに関するPRなど、商工会、建設部会の皆さんにも協力をしていただき、推進をしているところであります。

また、豊島区につきましては、荒川南部土地改良区が主催をされまして、夏休み期間中に親子での川遊びを含めた田舎でのいろいろな交流体験を行っております。和光市につきましては、市サッカー協会のご協力をいただき、少年サッカー大会などの交流を行っているところでもございます。

議員ご指摘の農産物等の販路拡大につきましては、友好都市のイベント参加時などに地場産の野菜、果物宅配等の契約販売などの方法も考えられますが、今後、直売所連絡協議会とも協

議をしながら積極的に推進をしてまいります。

また、交流事業の拡大については、現在、国の元気再生事業の活用を目指し、市と関係団体との連携による廃校等の活用も視野に入れた都市農村交流プロジェクトを構想中であり、この成功を心から期待もしているところでございます。

さらに、今後は市観光ビジョンの策定の中で、都市農村交流活性化戦略の強化を検討してまいります。首都圏での産業物産フェアの開催、花公園構想やJR烏山線を活用した新たな観光プログラムなどの開発なども図ってまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税と資格証明書発行についてお答えを申し上げます。先日、中山議員のご質問に対しまして答弁をさせていただいたところでございますが、資格証明書は事業の休廃止や病気など、保険税を納付することができない特別の事情がないにもかかわらず、長期にわたり保険税を滞納している方について納税相談の機会を確保するため、交付しているものでございます。これまでの機械的な運用を行っているばかりでなく、特別の事情の有無の把握を適切に行った上で、短期被保険者証の交付等を経まして、最終的には資格証明書を発行しております。

市では児童福祉の観点から、中学生以下の子供がいる世帯には世帯主当てに11月10日付で通知を行い、市役所担当窓口において納税相談をしていただき、中学生以下の被保険者につきましては、一月単位の短期被保険者証の交付を行っております。

これまでも資格証明書を発行している世帯において、緊急を要する場合等ご相談をいただいた場合には、短期被保険者証の交付を行うなど、柔軟な対応を行っております。今後も税負担の公平性を基本にしながらも、納税世帯の対応については個々の世帯の状況を十分把握した上で納税相談を実施をして、細心の注意を払っての資格証明書の発行を行ってまいりたい所存でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、雇用促進住宅についてお答えを申し上げます。本市に設置されております雇用促進住宅烏山宿舎は、鉄筋コンクリートづくり、5階建て2棟、世帯数80戸でございまして、昭和53年に設置をされ、現在の入居世帯数は71戸であります。議員ご指摘のとおり、雇用促進住宅の廃止等につきましては、本年10月に雇用能力開発機構から県を通じまして雇用促進住宅の譲渡、廃止についての通知があったところであります。

この通知によりますと、栃木県に所在する雇用促進住宅34施設のうちに、13施設が2011年度、平成23年度までに廃止をされる計画でございまして、この廃止施設につきましては、今後も住宅として利用することを条件に、地元市町村や民間等に売却する方針となっておりますが、幸いにも本市に所在する雇用促進住宅烏山宿舎は今回の廃止リストには入っておりません。しかしながら、定住促進を重点戦略とする本市にとって、この問題は重要な事案で

ありますことから、現在、当該住宅の今後の取り扱いについて庁内で雇用促進住宅対策会議を設置し、副市長をリーダーとして検討を進めているところであります。なお、現在までの雇用能力開発機構より今後の方針など、本市に報告のあった情報につきましては、再質問の中で副市長よりお答えを申し上げます。

次に、テレビ地上デジタル化に伴う対策についてお答えいたします。地上デジタル放送の難視聴対策につきましては、これまでも何度か答弁をさせていただいておりますが、平成23年7月24日をもってアナログ放送が完全に停波されます。厳密に言えば、平成23年6月30日をもってアナログ放送は視聴できない状態となります。タイムリミットまで3年を切ったということもあり、国や県もようやく難視聴対策への取り組みに着手し始めたところがあります。

既に新聞等で報道されておりますが、国は生活保護世帯に対し地上デジタル放送を受信するための専用チューナーを現物支給する方針を固めております。また、有線共同受信施設の新設や改修に伴い発生する費用について補助率が3分の1から2分の1に引き上げられるなど、財政的な支援策も施されるようになっております。

本市における共同受信施設のほとんどがNHK共同受信施設であるため、必要最低限の世帯負担でデジタル放送を視聴できる見込みとなっておりますが、一番の懸念事項は新たな難視聴世帯の発生にあります。総務省のシミュレーションによれば、本市において新たに500世帯もの難視聴世帯が発生すると予測をされております。本市では今年度市内全域を対象とした地上デジタル放送受信状況調査を実施し、新たな難視聴地域の把握に努めております。

既に現地調査を終了してございまして、間もなくエリア図が完成する予定となっております。このエリア図をもとにその地域の地形や実情に応じた難視聴対策を検討していくことといたしておりますが、市が事業主体として実施をした場合、国庫補助を活用したとしても、莫大な費用負担が発生することが考えられます。

当初、NHKではリスクが大きいため、新たな共同受信施設の整備は行わないとしておりましたが、国や地方自治体からの要請により、新たな難視聴地域においてNHKを事業主体とした共同受信施設の整備が検討されております。市といたしましては、可能な限りNHK民間放送事業者が主体となった難視聴対策を希望しているところでもあり、今後も難視聴地域解消のため、粘り強く要望活動を続けていくことで考えております。

また、まずは市民の不安や混乱を招かぬよう、アナログ放送後5年間の暫定措置として準備が進められているセイフティーネット、これは衛星放送からのデジタル放送の受信であります。これについても活用できる体制を早急に整え、地上デジタル放送へ問題なく移行できるよう行政として万全を期したいと考えております。

最後に、母子健康手帳についてお答えをいたします。那須烏山市では国の指導基準に基づきまして、市販の母子健康手帳1冊130円を交付いたしておりますが、大変かわいいと好評で、特に利用しづらいとの意見はないようであります。現在、手帳を作成する業者が相当数おりまして、市町村ごとに異なる箇所はありますが、内容はほぼ全国統一となっております。

議員ご指摘の常陸大宮市でございますが、市独自で作成をした健康手帳1冊700円を平成16年度より交付をいたしておりますが、両親で子育てをしていくために名称を親子健康手帳と改め、出生時に両親からのメッセージ欄や乳幼児期以外に思春期の心や体の特徴などの記入欄がございます。そういった工夫がされていると考えております。この手帳は子供が二十歳になるまで使用可能となっており、乳幼児健診や相談記録の各月齢の裏に発達の目安や育児アドバイス等、また思春期の心や体の特徴及び相談窓口の記載がありまして、長期にわたって子育て支援ができるよう工夫されています。

一方で、20年間の長期にわたる内容となっておりますので、この間に制度改正等によって内容が変わることが予測されます。また、家庭環境の変化によりまして、一部ではありますが利用できない状況も考えられるということでもあります。実際、健康手帳のサイズが大変大きく、市販のカバーに入られない、また病院に行くとき自分のだけ大きい等の意見があると聞いております。

ただ、子育て環境は近年の少子化や社会情勢の変化等によって大きく変化をしている状況でもあり、今後本市においても住民のニーズがあった場合には、安心して子供を産み育てる環境を整える一環といたしまして、出産後も母子手帳を参考に安心して育児ができるよう長期にわたり、子育て指針となるよう考慮しつつ、他市町の状況を参考にしながら、創意工夫をもって市独自の母子手帳が作成できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それでは再質問を行いたいと思います。

まず、定額給付金の問題でございますが、これは追加経済対策という中で出されたことなんです、それも本当は年内に関連法案が提出されるのかと思っていれば、来年の通常国会だということ、非常にそういう点からも国民の批判があります。多くの国民は2兆円のばらまき予算があるならば、もっと効果的な経済対策や例えば後期高齢者医療制度廃止など、将来不安をなくし、内需拡大につながるような施策ができるはずだということで批判をしているわけでありまして、したがって、私もこのような選挙目当てのばらまきの定額給付金はとりやめるべきだというふうに考えているわけでありまして。

また、この定額給付金は消費税の増税の呼び水にしたいという目論見もありまして、3年後

には消費税を引き上げたい、10%ぐらいを考えているようですが、これはとんでもないことですよね。今まで消費税が導入されて、国民は190兆円、この間ずっと納めてまいりました。その間、法人事業税、法人住民税は160兆円減額されているんです。つまり、庶民が大変な思いをして消費税を納めてきた中で、その分だけ大企業、大銀行の法人税減税に大半が使われてきたというのが実態であります。

したがいまして、この2兆円ばらまきによって消費税の大幅な増税は絶対に許さないという考えでありますけれども、しかしながら、国のほうによりましては、丸投げの方式で地方自治体に給付の対策を求めるように総務省がいろいろな説明を始めたわけであります。中身は先ほども触れましたが、1,800万円を1つのガイドラインにしながら所得制限を設けるかどうか。これを市長はどのようにお考えなのか、設ける気があるのかないのか、それがまず1点。

2つ目は、給付金は振込か現金かということなんですけれども、これらを支給は3カ月から半年以内で支給していきたいというような説明なんですけれども、同僚議員の質疑の中でも答弁されておりましたけれども、職員総力を上げて支給事務をしたいということではありますが、この支給事務の費用、支給金ですね、これは人口3万人で額は大体どのぐらい支給されるのか。支給するにあたっての事務経費はどのぐらいかかると予想しているのか。そういうことで事務的にはどのぐらいかかるといふふうに予測をして内部で検討されているのか、その辺具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この定額給付金については、まだ国の方針等も固まっておりませんが、市町村にその委託がゆだねられた場合に、どういう方式でもいいよということに仮になった場合には、私は所得制限は設けないという方針でまいります。

それと、この支給される総額予算額は本市は4億8,000万円と考えております。大変大きな金額が市民に落ちるといふことになります。したがいまして、いろいろとご批判等はいただいておりますが、これに対して市民のための事務については遺漏なきよう全庁体制で取り組んでいくという所信を申し上げたところであります。

事務経費については、ちょっと私はつかんでおりませんが、総合政策課で概算でもあれば報告をさせたいと考えております。（「その経費も国なのか自己負担なのか」の声あり）そのことも、まだ国の方針は明確でないんですが、当然市長会を通じまして、これは全額国負担という要望はいたしております。今後もしていきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 事務費がいかほどかかるかということにつきましては、まだ詳しく積算はしておりません。なお、事務費等については人件費等を除く分については、



1 1月28日時点での情報では、国が負担をするというふうな情報が入っておりますが、まだこれも確定ではございません。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） そういうことでまだ詳細が決まっていない中での質問なので失礼な点はあるかと思うんですが、いずれにしても消費税を増税するための呼び水として、こんな2兆円のばらまきは私は許さないという立場で今後も頑張りたいと思います。

続きまして、本市産業対策の問題であります。この世界金融経済危機の問題でございますが、先ほどもいろいろ触れましたけれども、アメリカ発のマネーゲームの破綻による実体経済を振り回し、踏みつぶす、実体経済を破壊するような形で進もうとしている。これはとんでもないことですよ。

先ほども申しましたように、実体経済を支えている地域の中小企業とか労働者を政治の力で全力を上げて守るということで進んでいただきたいと思うんですが、そういう中でとりわけ雇用対策ですね、県の方針は首切りや雇いどめをされた労働者の再雇用を検討するような窓口とか制度とかいうのに力を入れるという話ですけれども、これは雇用の法律関係を踏みにじって首切りや雇いどめを容認するようなことにもなりかねませんので、再雇用する制度も大事でありますけれども、不当な合理化、首切り、雇いどめをやめさせる対策指導、この辺について極力力を入れていただきたいと思うんですが、この点、もう一度ご回答をいただきたいと思いません。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） その雇用等につきましては、相談窓口等も設置することを今検討いたしております。そのようなことから市内の企業等についてはそのようなことを十分配慮していただいて、この雇用を続けていただくための要望等はやってまいりたいと思っております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に年の瀬を控えての資金繰りの問題でありますけれども、去年と比べてそんなに数字の変化はないということですが、逆に言えば金を借りられるところはそれだけの体力とか信用があるということで、実際には本当に追い込まれて資金繰りがつかなくなるというのが厳しくなる要因でありますので、その点、担保とか保証とかいうのがないとなかなか借りられない制度にもなっておりますが、その辺、例えばこれはできるかどうかわかりませんが、なるべく地元の企業でこれは何とかてこ入れをして助けたいというものがあれば、資金繰りについてもそれを緩和して助けるというような方策をとっていただきたいと思うんですが、その辺はどんなふうに考えますか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） あくまでも緊急経済対策ということで、先ほども申し上げましたとおり、この会期中にはその要綱等を議会にもお示しをしたいと考えておりますが、その一環の中で融資枠の拡大、充実ということも考えております。特定企業というふうにおっしゃられましたが、当然審査の上ではそのような企業も対象になりますが、一般論といたしまして今の商工観光課内の事務といたしましては、今、預託金を信用保証協会に7,000万円預託しているんです。これが3倍ですから2億1,000万円まで融資が可能になります。そして、この利子補給を2分の1を今持っているんですが、その辺のところをさらに拡大をして、またそれと返済期間も今は短期間なんです。ですから、それを引き延ばすとか、あるいは言われた担保とかそういった強い規制をといたところを柔軟な対応をできないかというようなところを、今後保証協会等とも今要望中でございますので、その辺のところでは比較的皆さんが厳しいから自由に借りられるというような柔軟な対応ができないか、独自の融資枠制度の拡大というところで、今、慎重に検討している最中でございますので、そんなことを考えております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 本当に大変な状況の中で、非正規失業が県内で1,700人、全国で3位というようなことがありまして、このリストラが正社員にも及ぶということや、大学卒で内定された方が330人を超える取り消しがあるとか、非常に将来を悲観させるようなニュースが毎日のように出ておりますけれども、県のほうでは正規社員の求人確保のために栃木県と栃木労働局が栃木県の経済5団体に要請ということで話し合いを持ったとか、あるいは栃木県議会の経済委員会、これは県の保証協会と年越し対策の融資の緩和の前向きなことを検討してくれという要請行動を行っている状況であります。

したがって、そういう関係諸団体、市商工会、ハローワーク、企業関係者、雇用協会、そういう方々と総力で、最初に提案しましたけれども、那須烏山市の緊急経済支援対策本部というような形でスクラムを組んで対策をとっていただきたいと思うんですが、その辺、行政だけでなしに横断的な協議会を設置することはできるかどうか。その辺も含めてぜひご回答をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今ございます那須烏山公共職業安定所雇用推進協議会、これも申し上げましたとおり、ハローワーク那須烏山が中核であります。これをさらに1市1町商工会、雇用協会等の関係団体から雇用問題について協議会をつくっております。もちろんそれを中心に雇用については協議をして、何とか救済を考えていきたいと思いますが、さらに市といたしましても緊急経済対策本部の設置を今検討中でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひお願いしたいと思います。これはバブルの崩壊ということではないので、この年の瀬を越えるということも大事ですけども、来年のほうがもっと被害は甚大ではないかと予想されておりますので、しっかりと腰をすえて取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、都市部と本市の交流事業の拡大についてお尋ねをいたします。先ほど市長のほうから交流事業や防災協定のいろいろな事業の説明をされました。昨日の一般質問でも同様な答弁があったわけなんですけれども、私はそれを否定はしませんが、もっと緊密な有機的な結びつきというか、お互いのメリットを生かす恒常的な交流ができないかということを提案しているわけでありませう。

例えば市長もあいさつされたということでございますが、和光市の方を招聘しまして、常陸大宮や下野市、それと地元のチームで親善サッカーをやったということなんですけど、これはきのうの説明ではまるで行政が全部段取りをしてやっているように聞こえるんですよ。

でも、実際は南那須少年サッカー連盟がほとんど段取りをして、会場も借りて会場にサッカーのライン引き、それも聞いたら、お金を払えないところに石灰はやれないというふうに言われて、自分たちで石灰を買ってコートをつくって、そしてもちろんお金がないわけですから、興野の直売所に参加チームから5,000円ずついただいて2万円つくって、それですいとんをつくって来た人に食べていただく。こういうようなことをボランティアで自己負担でやっているんですよ。

なおかつ和光市ではバス2台で埼玉から子供たちを乗せて市長も乗っかってやってきているんですよ。これは和光市がお金を出しているんですよ。そして、和光市の市長が例えば前年はサッカーボール、ことしはサッカーのボールをしまうネット、そういうものをおみやげに持ってきてやっていただいているということなんです。市長は去年も来てる、ことしも来ているということなんです。

私は、これは市長が2年続けて来ているというのは、もっと鳥山と友好的なもっと親密なもっとお互いのメリットがあるような交流をしたいと思って来ているんだと思うんですよ。単に子供たちのサッカーを見にだけ来ているわけではないと私は思うんですけど、その辺、あまりにも行政のほうが事務的で冷たいんじゃないですか。

なおかつ、本当はことしはサッカーというのはホームアンドアウェーですよ。去年はこっちに来ていただいた。だからことしは向こうへ行ってサッカーをするというのは常識なんですけれども、ことしもこっちへ来ていただいているんですよ。なぜかという、向こうへ行く予算がないからですよ。来年もおそらくやると思うんですけど、市のほうでは来てあいさつはするけれども予算がないとなれば、これは当然向こうから来ていただくしかない。

大宮のほうに連絡をつけたのも下野市の自治医大のチームを招聘したのも、この少年サッカー連盟の方が連絡をつけて段取って8チーム、地元4チームをつくってサッカー大会ができています。こういうことなので、そんなお金も払わないところに石灰をやれないみたいな冷たい態度では交流は進まないんじゃないかと思うんですが、市長、その辺、どんなふうにお考えですか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 説明不足があったらご了承いただきたいんですが、あくまでも先ほども豊島区との交流事業については荒川南部が主催ということでございまして、このサッカー大会も烏山少年サッカー協会が主催をしてやっていることも当然承知をいたしております。それに市が支援をするという形をとらせていただいておりますので、改めてご報告申し上げたいと思いますが、その中で石灰等の問題についても実は昨年そういった事件があったことも報告をいただいております。それを踏まえて、ことしはそういったことがなきよう万全を期すよう指示をしたところでございますので、このことについてはご理解いただきたいと思います。

2年ほど向こうから来ていただいているというところもございまして、今後サッカー協会の中では今度行ってみようじゃないかという話も持ち上がっていることも事実であります。また、和光市は大変人口はふえておりまして、マッチ箱がふえておりまして緑がほとんどないんですね。それで、会場はグリーン芝生などはやはりないわけです。そういうところでむしろこっちへ来たいんだという要望が強いようであります。

そういったところも、別にこっちだけでやっている、予算がないからというスタンスではないこともご理解いただきたい。これは向こうが強く希望して那須烏山市に来たい、そして帰りにはアユでも賞味をしたいということが本音のようではあります。そのようなことから、今後も市長さんとは昼食なんかも一緒にいたしまして懇談をいたしておりますので、相互拡大に向けて今後とも交流をしていきたいと思いますという意思の統一はできておりますので、拡大に向けて尽力していきたいと考えております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に豊島区の問題ですが、荒川南部の土地改良で協力していただいたり、本当に民間の皆さんには頭が下がるんですけども、豊島区は12自治体と防災協定を結んでいるんですよ。見ますと、秩父市とか猪苗代町とか岩手県一関市、岐阜県の関市、茨城の常陸大宮市、長野県の箕輪市、そして新潟県の魚沼市ということで、全国にも名前の通っている自治体とネットワークを結んでいるわけなので、ぜひ那須烏山市としてもそういうところと連携を図って、融合を進めていただきたいと思います。

世田谷まつり、私も行ってきました、ふるさと太鼓のあれで。それで、いろいろ物産売れて

いますとか何とか言いますが、全国の物産が来ているんですよ。その中で少しぐらいの品物を持っていけばそれは全部売れますよ。それで烏山が説明できるような状況ではありません。したがって、世田谷の千歳烏山でもいいし、豊島区でもいいし、和光市でもいいし、そこともっと緊密な恒常的な関係がつかれないか。きのうからちょっと出ていますように、アンテナショップみたいなのをそこで何とか開かせていただいて、そして、恒常的にこちらから品物を供給できるようなことができないかというふうに思うんですけども、その辺、市長どのようにお考えですか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 防災協定を結んだ歴史的に深い豊島区の事例から申し上げます、豊島区は言われるように、私ども那須烏山市と結んだのが10番目の防災拠点でございます。そのようなことから、毎年防災サミットというのをこの12市町でやっているわけです。ことしは副市長に参加をしていただきましたけれども、新潟県魚沼市だったと思いました。そのようなことで、全国を回りながらやっております、そういった中でもこの12市町のおつきあいは年々深まっていくというふうにご理解いただきたいと思います。また今後も、例えば関市であるとか大変全国的にも知名度の高い、もちろん魚沼もそうでございますが、そういったところとおつきあいというのは当然私どもも考えていかなければならないことでございますので、さらに親密さを持っておつきあいをしていきたいと思っております。

またさらに、アンテナショップの件がありましたね。これはまじめに豊島区のことで考えてみました。実はこれは県レベルなんですが、池袋駅前に宮城県のコーナーがございます。これは大変活況を呈していました、1階、2階部分があるんですが、2階に観光コーナーがございます、こういうのはすばらしいな。これは県レベルですから、ランニングコストはどのくらいかかるんだと聞いたら1億幾らかかると言っていました。

やはり、ああいったところは市町村レベルではないかと。栃木県もそういうところはないので、栃木県も池袋駅前であるとか、新宿とか銀座とか、そういったところにアンテナショップをつくっていただいて、県産品全品をそれで啓発をしたほうがやはり有効かなというふうに私は考えております。したがって、県への要望等をそれから強めていっているということでございます。

那須烏山市としては、ふくろ祭りとか和光市民まつり、千歳烏山といったところのイベントを大切にしながら、また、具体的に千歳烏山は協会長をやっているスーパーを経営している経営者がいるんです。毎年烏山に来ていただいて山あげ祭りに参加するわけです。その方は、今、那須烏山市のコシヒカリ米の販売も検討していただいておりますし、実際には中山カボチャの切り売りをやっております。そのような実績も着々とできておりますので、そういっ

た媒体を利用しながら、那須烏山市の特産品を都市部に向けて発信をするということだろうと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それで、その際、これは例えばですけれども、3キロ詰めとか5キロ詰めの地元の米を用意するでしょう。そういうのを氏名と住所を添えて、白米ですから多少お安く試食していただいて、よかったら取り引きしてくださいというような方法がとれないかどうか。その辺もご検討いただきたいと思うんですが、さらに、豊島区の防災協定の12市町村、その辺もやはり烏山を会場としてぜひ来ていただくというようなことも含めて、検討願いたいと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 米を初めとして特産品のことにつきましては、安全安心な那須烏山市産と銘打ちまして、さらに営業、PRをしていきたいと思えます。

また、12の防災協定で那須烏山市に呼びたいんですが、きのうも公共施設の問題が出ておりましたが、受け皿となる会場がちょっと恥ずかしい場面があるものですから、民間施設などを活用しながら、その辺のところもいよいよ私どもも受け皿を考えなければならないのかなと今、真剣に考えております。そんなところで、おそらく豊島区さんから次は那須烏山市でお願いをしたいということが必ず出てまいりますので、その受け皿づくりを真剣に考えていきたいと思えます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 向こうも何らかのもっと緊密な、もっと恒常的なお互いにメリットのあるつながりを持ちたいということで来ていると思うので、単に事務的に対応するというのではなくて、将来も見すえたこっちも対応していただきたい。あるいは積極的にこっちも足を運んで誠意を見せていただきたいと思えます。

次に、国民健康保険税と資格証明発行の問題についてお尋ねいたします。この問題につきましては、11月25日の全員協議会で新聞報道に載ったやつの説明があったわけなんですけど、そのときには相談にすれば子供の保険証、家族みんな別々だから子供の保険証を交付するという話だったんですよ。ところが、きのうの答弁では相談する中で短期、1カ月の保険証を交付するという事なんですよ。

足利市では4カ月とか矢板市では3カ月の保険証、鹿沼も子供だけの短期保険証で149人に交付して無保険の子供はゼロというふうになっています。栃木市でも無保険の子供に短期保険証ということで、私が言いたいのは、厚生労働省が調査をして全国で3万2,900人の無保険の子供たちがいるということがわかった。それで、厚生労働省はこの調査後に市町村に対

して、申し出があった場合には短期保険証を発行するように通知したということなんですよ。つまり、短期保険証を発行することが前提なんです。

それで、来た方に保険税を分納でもいいからぜひ納めていただけませんかというような納税相談をする。これは次元の違うことなんで、だけれども、きのうの答弁を聞きますと、まず納税相談に來い。それからの話でしょう。だから、納税相談に行かなければ、そして納めるといふ誠意を見せなければ保険証はもらえないんだなということだから、怖くて窓口に来られないということになっちゃいますね。

そうすると、厚生労働省の基準以下になっちゃいますよね。厚生労働省はまず調査をして無保険者の子供をなくすために、申し出があった場合には短期保険証を発行するようにという通知をしたというんですよね。だから、私が考えているのは短期保険証を交付するから、まず窓口に来なさい。そして、そこでこういう必要な事由があるからということで申請していただいて、交付をする。その際に滞納されては困るので、ぜひ国民健康保険税を納入していただけませんかという指導をする。こういうことでやるべきじゃないですかね、その辺どうですか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 19世帯の皆さんに11月10日付で発送いたしておりますが、それで申し出をすれば、あるいは申し出がある中での語彙の受け取り方は当然違うと思いますが、申し出をしていただいて、この資格者証を発行することを原則に、やはり納税相談をするという理解でよろしいんじゃないですか。（「資格者証じゃなくて短期保険証」の声あり）ごめんなさい、一緒になってしまいました。その短期保険証を発行するという原則論でその中で納税相談もするという理解でよろしいんじゃないですか。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） その際に、1カ月の短期保険証ですから、月がまたげば効力がなくなりますよね。その場合にはどのような指導をしますか。

○議長（水上正治君） 市民課長鈴木敏造君。

○市民課長（鈴木敏造君） 1カ月単位の短期保険証を発行いたしまして、その後の信頼関係に基づいて対応したい。ただ、私どものほうでおいでいただきたいというのは、特別事情分を申し立ていただく、義務教育前であるというならば、特別事情分だという考え方で対応しますので、ぜひ役所のほうへ来ていただいているいろいろお話をした上で、このような形を改善していきたいというふうに考えております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 一緒なので、納税をしていただきたいというのは痛いほどわかるんですが、だから、この下野新聞でも国民健康保険税の滞納がふえている背景には、かつては

農林水産業だとか自営業者が大半だったけれども、今は非正規雇用者とか失業者だとか高齢者が入って、その滞納のほとんどがそういう方なんだと。払いたくても払えないんですよ。それで国のほうから資格証明書の発行ということですから、それを持っていけば確かに病院はかかれますよ。全額払わなければ7割をバックさせるための申請ができないんでしょう。全額払う金があるならば保険税を払いますよ。だから、こういう滞納が起きているわけでしょう。

これは見解の相違になってしまうかもしれませんが、国との法律の関係ですから。資格証明書をなくして保険証を出すべきだというふうに思うんですけども、さりとて払わなくても保険証をもらえとなればどうするんだというのが事務局の考え方でしょうから、それは納税していただくということは必要ですよ。その問題と納税義務のない子供たちの保険証がないということ自体に、厚生労働省は申し出があった場合には短期保険証を発行しなさいという指導をしているのであって、したがって、短期保険証を発行するから窓口においでください。そこで、納税義務のある人に納税の指導をしたらいんじゃないんですか。そういうことで対応していただきたいと思うんですが、もう一度お願いします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 市といたしましても、その申し出方式を尊重しているわけでありますので、ぜひ一度申し出をいただきたいと思います。また、昨日実績報告申し上げましたが、まだおいでいただけない方はさらにそのようなことで、申し出をいただきますように督促をさせていただいて催促いたしまして、最大限の努力をした上でそういったことを申し出いただきまして、短期保険証を発行して、あわせて納税相談もやらせてもらおうといったスタンスで考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） これについては国のほうにもいろいろな動きがありまして、18歳未満の子供たちに保険証を、これは納税義務のないという意味だと思うんですが、保険証を交付してほしいという活動がされておりますし、我が党としましても県のほうにもそういう要請をしているところであります。今後ともこの問題については格差社会の中で命が脅かされるようなことのないように求めていきたいと思います。

続きまして、雇用促進住宅についての質問であります。雇用促進住宅は国策としてエネルギーの転換、石炭閉山などで移転、転職を余儀なくされた人々の住居確保を目的に1960年から供給が始まったものであります。入居対象者は移転就職者のほか、職業の安定を図るために宿舍の確保を図ることが必要ということで、勤労者にも拡大し、現在全国の都道府県で1,500カ所、14万戸に33万人が暮らしているという状況であります。

しかし、構造改革の中で、小泉さんが打ち出した官から民へということで、雇用促進事業団



を解散して新しい特殊法人雇用能力開発機構という独立法人化されたわけです。そういう中で、本当はもっと長期間、30年かけて廃止に努めるというのが国会答弁だったんだけど、これが民営化する中でどんどん前倒しで進んでいるというのが実情であります。

しかし、実際先ほども烏山の場合は80戸ある中で71戸、私が聞いたときは70戸だったんですけども、1戸はハローワークのほうで確保しているもので急遽入居募集をかけているんだとかいう話をしていましたけれども、いずれにしましても、今後2021年までに廃止される計画であります。これについて私は異議を唱えるものでありますけれども、いずれにしてもそれまでは今の体制を保っていききたいなというふうに思っているんですけども、具体的には、本市にある雇用促進住宅の運営状況、今後の見通しや対策についてはどのようにお考えなのか、ご説明いただきたいというふうに思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 今、私のほうで情報収集している段階だけでご説明申し上げたいと思います。先ほど第1回目の市長の答弁は10月のときまでの情報でございましたので、そこまではございませんでしたが、11月26日、これが雇用能力開発機構栃木センターから新たに情報を収集いたしましたので、それらについてからまずご説明申し上げたいと思っております。

その以前に、雇用促進住宅、栃木県には20市町で34ございまして、その中で前の各自治体で雇用促進住宅を買い受けるか、買い受けないかといった調査がございました。そのとき、お隣の那珂川町は購入いたしますよと。あとの19市町は買い受けないというお答えをしましたが、その那珂川町さんも買い受けるのが最初から買い受けるというお答えをしていなかったんですけども、いつの間にか買い受けるという情報になったというような情報を収集してございます。

それはさておき、この30の施設の中で市場性の高いものをA、B、Cというランクをつけてございまして、その中で本県にございます足利市の2カ所、益子町の1カ所、我が市の坂下にございます1カ所、これらはいずれもAダッシュで評価が高いということでございます。雇用能力開発機構のそういった鑑定を入れた結果、そういう評価を得たようでございます。

したがって、それらの評価の高いものは前倒しにして民間に売却したいということを出しているわけでございます。したがって、またご相談があらうかと思いますが、民間でも買い受けない場合には取り壊して更地にして売りますというお話でございます。ただ、民間に売る場合も今入っている方は引き続き引き受けます。それから、家賃も今の金額でそういった条件で民間に売却いたします。なお、これは前にもお話ししていましたように、民間に売る場合は6,400万円、自治体を買う場合は半額で3,200万円という金額の提示はございましたが、

いずれにいたしましても、そういった雇用能力開発機構の民間に売るということを表明してまいりましたので、私のほうはそれらを静観してまいりたい。その次の段階で私のほうでまた改めて対策を講じていきたいというのが現在の状況でございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） これが民営化の実態だよね。だから、初期の雇用の対策とか勤労者の住宅対策とかそういうものが本当に国が責任を放棄して民間にする。民間にすればどんどん前倒しでそういうのをなくしてしまうという方向なんで、非常に問題があるというふうに思います。いずれにしても、もう30年経過していますので、私が見る限りはリフォームしなくちゃならないようなところもかなり見受けられます。

そういうことも踏まえて、十分慎重にその辺は検討なされて、なるべく住んでいる方の不安が生じないようにしていただきたいと思うんですが、その辺もう一度お願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 平塚議員もおっしゃったように、昭和53年、約三十数年過ぎていまして、5階建てでございましてエレベーターも何もないわけでありまして。例えば仮に私どもなり民間さんが買い受けてエレベーターを設置しようといっても、これは横の廊下がございませぬので、80戸ございまして。その5階部分ごとにエレベーターを設置しなければ上れない。非常に金がかかるのではないかと。仮に私のほうで3,200万円で買い受けても、リフォームの費用、それから仮に高齢者が住もうといっても、5階まで行けませんのでバリアフリー化もしなくてはならないということになりますと、非常に金がかかるのかなと。したがって、これについては慎重に考えてまいりたいと感じてございます。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひその辺は議会のほうでも十分それを調査しながら、お互いによい方法を検討したいと思います。とにかく住んでいる方に不安がないようにお願いしたいと思います。

続きまして、地上デジタル化の話でございまして、先ほど詳細な説明はありましたが、基本的にNHKの受信の方向でいろいろな補助も含めた対策がされているということでございまして、おおむねいつごろまでに具体的な対策というかメニューが明らかになるのか、その辺はわかりますか。ご答弁いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 先ほども市長答弁のとおり、本年度72地点において調査をいたしておりまして、間もなくその結果とエリア図ができてまいります。現時点でちょっと情報を入手しましたところ、多分22～23カ所が難視に入るのではないかと。ただ、その箇所

に何世帯があるかというのは、ちょっとそこまではまだ把握しておりませんが、そういう難視地域が出てくるというふう到现在情報として得ておりますので、それがはっきりいたしますれば議会の皆様方にも報告をしていきたいと思っております。

そういう情報とまたNHKアイテック独自で本市においてダブらないような形で調査をしております。それらの情報も出てまいりますので、そういうものとすり合わせながら、今後どういふような手法でもって難視地域を解消できるか。これについては翌年度平成21年度になるかと思いますが、あとが決められておりますのでいつまでもというわけにはいきませんから、早い時点でNHKアイテックとともに、どういふような解消策でやられたら難視が解消するか検討していきたいというふうには思っております。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひ情報を議会のほうにも知らせていただきまして、その点についても問題なく移行できるような方法を検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、母子手帳の問題でございますが、本市で使っているのはこれなんですけれども、これはモデルがありまして全国標準なんです。市町村で今発行しているということになっているんですが、それはこの全国標準につけ加えるのはいい。これと全く違うものはだめということなので、常陸大宮市のはこれなんです、これとこれは大きさは確かに違いますし、デザインも違いますが、中身はどこが違うのかということなんです、まず最初にここにどこに相談するか書いてあるんですよ。最後には体、心、子育て、青少年関係とか、その他とか、もし困ったらどこに連絡するかというのが最初と最後に書いてある。これはまず大事だし、妊娠されたときから二十歳になるまでずっと記録されるようになっていまして、その間にこっちは全部記録だけが先にだあ一っ書くようになっていまして、最後にいろいろごちゃごちゃ説明があるんですが、これは生まれてから各周期とか月ごとに細かく細かく説明があるんです。したがって、そのときそのときで困ったときにこれをぱっと見れば、その対応策がわかるということなんです。

これはなぜ重要かという、今までは母子福祉事業の担当者だけでやるからこうなんですよね。栃木県も心配して、県独自で父子手帳というのをつくりまして、これは非常にお父さんに評判がいいそうで、お父さんはどういふふうなことをやったらいいかと書いてあるんですが、この両方が書いてあるのがこの常陸大宮市のものだと理解していただきたいんですが、これについては保健師だけでなく、保育士とか栄養士とかお医者さんも含めて小中学校の養護の先生も含めて、それぞれの分野で情報を提供してつくられたものだという事なんです。

したがって、20年間これを持っているのは大変でしょうというような問題もあります、

20年間やればこれがカルテになる場合もありますよね。今までの履歴がいろいろわかるような、そういう意味ではあまり非難するべきものではないと思うんです。

したがって、大き過ぎてだめだというならば、このサイズで幾らでもできるのではないかなと私は思うので、要は1年間に200人しか子供が生まれれないということを私は言いたいんですよ。なくなる方は400人ですよ。人口をふやさなくちゃならないんだから、その200人を母子福祉でお母さんだけ産めばいい、子育てやればいいという、そういう今までのやり方で大丈夫ですかということを言いたいので、この真似しろということを行っているわけじゃないんです。

そういう点で、もっと医療と福祉と教育と、栄養士も含めて、そういう総合力で子育てをやるべきじゃないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この議員の提案につきまして非難をしているわけではございません。真摯に受けとめております。本市にありましても、少子化社会の中で200人しか生まれれないで、物故者は400人だと。自然減が毎年200人はいるわけでございますから、やはり子育てのしやすい環境で若い世代に住んでもらわなきゃならないわけですから、そういった一環として、これも担当課に命じましていろいろな分野から意見をいただきながら、那須烏山市としてふさわしいあるべく母子手帳は望まれることだと思っておりますので、このことも検討してまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） いずれにしても、子供を産み育てるのも大変だし、教育するのも大変だし、さまざまな点で大変なんですけれども、そういうものについて一貫して相談窓口が行政にある。そして、行政のほうでも縦割りじゃなくて、総合力でそういう教育も含めた子育て、産み育てる、教育する。その点を総合力でやっていくんだということをぜひ総合力で検討されることを希望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

---

○議長（水上正治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

[午後 3時23分散会]